

令和5年第2回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年3月2日 令和5年 第2回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
企画課長	舘石修	地域整備課長	上田信幸
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	教育総務課長	後藤美和子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部良明 議事室主査 井上由佳

議事運営専門員 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第2回飯豊町定例会議事日程 [第1号]

令和5年3月2日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和5年第2回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆さんにはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日は傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、どうか皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

昨年2月からのロシアによるウクライナへの軍事侵攻はいまだに収束せず、多くの避難民と死傷者が出ております。世界各国からウクライナへの支援が続いているものの、財政的な負担の問題や、食糧や肥料価格の高騰など多くの問題があり、一刻も早い収束を望みます。

一方で、2月6日に発生したトルコ・シリアでの大地震は5万人以上の死亡が確認され、多くの避難民が発生しております。世界各国からの支援活動が行われており、被災された皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願っております。

さて、令和2年2月に発生した新型コロナウイルスも3年が経過し、国では感染症第2類相当から第5類へ見直すことが決定し、5月8日から実施されます。また、マスクについては個人の判断で着用することとなり、3月13日から適用されます。しかし、新型コロナウイルスの感染者は減少してはいるものの、活動場所に応じてマスクを着用するなど十分注意して生活していただきたいと思っております。

今年は10年に一度と言われました寒波でしたが、例年より降雪が少なく本日も穏やかな天気となっており、少しずつ春に向かっております。しかし、主要地方道米沢飯豊線（通称ダム道路）では、2月1日に発生した雪崩で通行止めとなっており、現在も中津川の皆様におかれては菅沼峠を經由しての通勤通学と非常に大変な生活を送っておられます。

議会といたしましても、町とともに県に対し引き続き開通できるよう要望を行ってまいりたいと思っております。

まだまだ寒暖の差もありますので、体調には十分留意されますようお願い申し上げます。

本日の3月定例会は、一般質問は5名の方から通告を受けております。また、提出される諸議案につきましては、新年度予算をはじめ条例の設定、条例の一部改正及び各会計補正予算

など、合わせて46件の審議をお願いするものであります。

会期は、本日より14日までの13日間を予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては体調に十分留意されまして、会期中の円滑な議会運営、議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。

去る2月3日、招集告示されました令和5年第2回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

それでは、直ちに会議を開きます。

本定例会よりタブレットを利用しての開催となりますので、スムーズな運営にご協力よろしくをお願いいたします。

本日の会議は、あらかじめ配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、2番 屋嶋雅一君、3番 舟山政男君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの13日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日までの13日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、3日から6日及び8日から13日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いい

たします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

おはようございます。4番 遠藤芳昭でございます。私から一般質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、昨年8月において本町は未曾有の災害がありました。災害復旧はもとより、そのような中におきまして新年度予算編成、職員の皆様には大変ご苦勞をおかけしたのではないかなと思っております。敬意を表したいと思っております。そのご苦勞を受け止めながら、意義ある議会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

私のほうから3点質問ありますが、昨年8月3日の豪雨災害によって甚大な被害を受けた道路、河川や田畑も徐々に復旧復興の姿が見えてまいりました。

しかしながら、自主財源の乏しさ、復旧のめどが立たない米坂線、最重要プロジェクトである電池バレー事業の停滞等の不安材料もある中、希望の持てる町として残すためにも、多くの課題に対して真剣に向き合い、身を削る改革が求められています。

急激に進行している人口減少や過疎化、少子高齢化がゆえに起こる事象に対してどのように対応するのが問われています。

このため、多くの課題の中から、以下3点についてご質問をいたします。

1つ目は、飯豊町男女共同参画の取組についてであります。

町議会では、1月29日に東部地区公民館におきまして議会と女性の方との懇談会を開催いたしました。これは、女性の声を町政に反映するための仕組みをつくることを目的に議会が自主的に実施をしたものでありますが、参加者からの意見や要望を受け止めて、この一般質問や政策提言に結びつけ、女性にとって優しいまちづくりに寄与していきたいと考えての取組であります。

そのときの話題は、子育て・教育・福祉・農業・移住定住・地域づくりなど多岐にわたりましたが、女性ならではの視点で「人にやさしいまちづくり」はどうあるべきかお話しいただいたように思います。

今後は、このような試みを継続して、女性の社会参加を一層推進してまいりたいと考えています。

図らずも町においては、令和4年3月に飯豊町男女共同参画計画を策定しております。この

計画の柱である個別政策として、政策・方針決定過程への女性や若年層の参画拡大、地域における男女共同参画の推進、性別による固定的な役割分担意識の解消、男女の多様な選択を可能とする子育て支援、防災分野への女性参画、ワーク・ライフ・バランスの実現、女性の職業生活における活躍促進、女性の多様な働き方への支援等々16項目にわたって女性活躍推進の個別施策が記されています。

特に、行政においては、政策・方針決定過程への女性や若年層の参画拡大、地域における男女共同参画の推進等が重要な項目ではないかと思われませんが、この男女共同参画について具体的にはどのように取組を行っているのか、さらには学校教育や社会教育等での推進状況、まちづくりセンター等への女性の参画の状況をお聞きいたします。

2点目。令和4年8月豪雨における林道被害とその対応についてでございます。

8月の豪雨によって町内の山林も大きな被害を受けております。このため、町では山腹崩壊、土砂崩れ、山林の被害状況などについて、民有林を含めて町内全域での被害状況であったとお聞きをしています。

また、町管理の林道における被害状況と、災害復旧工事については今後どのように進めるのか、その復旧計画を教えてください。

さらに、山林からの土砂流出の危険がある沢筋や、その下流の集落や耕作地への二次災害の対応をどのように考えているのか。

以上、お聞きいたします。

3点目。高齢者世帯除雪支援体制の整備についてでございます。

1月13日の議員自主研修会において、人口減少と持続可能な地域づくりと題して山形大学東北創生研究所長村松 真氏の講演がありました。講演の中では、「このまま人口減少が進むと、ますます地域社会が衰退する。その中でも雪は地域衰退、人口減少の大きな要因である。毎年同じように予算を使うだけでは効果がない。そのためには地域受容体において組織や人材をつくる、なくさない努力が必要である」というお話がありました。

地域の課題は、地域受容体で解決できるような取組をしなければならないということだと理解をいたしました。

そこで、本町にあっても、高齢者世帯の除雪をどう支えていくかが地域の中でも大きな課題となっております。

町では現在、地域安全克雪方針を策定する検討委員会を設置して検討しておられますが、急増する高齢者世帯の除雪という問題に対してどのように対応していくのか、町民の理解と協力

なしには立ち向かえない問題でもあると思いますので、町の考えをお聞きいたします。

以上3点、一般質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、遠藤議員から、8月3日の災害時以降大変な財政負担をしている中で、新年度予算編成に格闘してきたこの半年余りの状況について触れていただき、職員をねぎらっていただきましたこと、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

遠藤議員からは、3つのご質問を、ポイントを絞ってご質問いただきました。

最初の第1点目、男女共同参画の取組についてご質問がありました。お答えいたします。

住民一人一人が性別にかかわらず人権を尊重され、あらゆる分野において活躍できる社会の実現のために、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として男女共同参画計画を策定したところでございます。この計画は、性の差による違いをしっかりと理解し、認め合いながら性別を根拠とした不条理な慣例や習わしを取り払って、お互いに手を取り合っ平等に社会を担っていくことを目指す内容でございます。

今年度の取組につきましては、町の政策に女性からの意見を多く取り入れることができるように、審議会や委員会など様々な組織に女性の登用を促して、これまで男性が多かった組織体への女性の参加を推進しております。今後は、地域の組織体においても、女性が活躍できる場をつくっていただけるようお願いしながら、誰一人取り残さない、誰もが活躍できるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、2点目の、令和4年8月豪雨における山林被害とその対応についてご質問がございました。

令和4年8月豪雨による山林の被災状況につきましては、林道が16路線、延長で5,781メートル、区間で159か所の路肩欠損、路体流出等の被害を把握しているところであります。また、復旧には約3億3,800万円の事業費を要するものと試算しております。そのほかたくさん山腹崩落も起きておりますものの、奥地は土砂流出の危険もあって、今年度は詳細な調査を進めることができませんでした。そのため、令和5年度までは安全性を確保した上で、改めて調査を行って被災状況の把握に努めてまいります。

復旧計画につきましては、緊急性を踏まえて早期の通行可能となるように、特に被災規模が大きかった東沢線、小屋線、柳沢線、台沢線、朝倉線、二ノ沢線の6路線から融雪後に工事着手してまいります。

さらに、二次被害の対応については、特に河川の本川と支川の合流点付近には、上流部から流出した土砂や流木が多く残っている状況でございます。激化する降水形態や気象変化に対応できるよう、防災減災事業や農業用施設の機能強化について、国や県への要望を進めておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

次に、3点目の、高齢者世帯等への除雪支援体制の整備についてお答えいたします。

飯豊町では、65歳以上の高齢者世帯等への除雪支援として、一定の要件を満たす高齢者や障害をお持ちの方の世帯に対し、除雪ヘルパー派遣事業や除雪助成費支給事業、宅道除雪支援を実施してまいりました。しかしながら、特に近年は除雪の担い手不足が深刻化しておりまして、これまでの除雪支援策では支え切れない状況にあることから、町が持続可能な地域であり続けるためには、高齢者世帯等の除雪支援については最重要の課題の一つとなっているところでございます。

こうした状況を踏まえて、自立的で安全な地域づくりを実施するため、今年度国の補助事業であります豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業に取り組んでまいりました。

今年度は、地域安全克雪方針の策定を検討しながら、安全克雪事業として、安全・安心な雪国暮らしシンポジウムの開催や、除雪安全講習会を実施いたしました。

また、試行事業として、交付金で購入したハンドガイド式の除雪機を貸し出して、宅道除雪の支援隊を1団体増の計8団体で今年度実施しているところでございます。

地域安全克雪方針については、アンケート結果を基に課題の洗い出し等を行いながら、庁内検討委員会や策定検討委員会などでの検討や協議を重ねており、今年度中に完成する予定であります。

方針の内容については、町の将来構想として大きく4つの方向性を掲げております。

1つはまず安全対策です。この交付金の一番の目的である除排雪による事故を防ぐための安全対策や安全講習などに取り組みます。

2つ目、組織の強化と連携であります。自主防災組織や有償ボランティアとの連携や、町外も含めた共助組織の構築など、多様な組織との連携による体制整備を進めます。

3つ目、担い手の確保と育成でございます。学校での地域学習や若い世代と連携した克雪体制づくりアドバイザーの養成など、安全で効率的な除雪方法などを学ぶ機会をつくります。

4つ目は、意識啓発と周知であります。豪雪地帯の本町では、除排雪の問題は地域全体の共通課題であります。雪下ろしや敷地内除排雪の安全対策の手法を周知するとともに、地域で助け合う意識の醸成、声かけできる関係性やルールの構築など、まちづくりの一環として取り組んでまいりたいと考えております。

雪は、町民の快適な生活を脅かす一番身近な脅威の一つであり、特に高齢化が進行している本町において克雪対策は最優先で解決すべき課題の一つであります。ただ一方で、豪雪地帯ならではの文化もあります。例えば、冬季間に漬ける漬物、雪菜、干し柿などの干物、今では高齢者だけが持つ雪の効用も見直されるべきではないかと考えております。

誰もが安全に安心して飯豊で暮らし続けることができるように、多様な組織と連携ししっかりとした体制を整備した上で克雪対策に取り組んでまいります。

1点目の、男女共同参画における教育分野での取組状況については、改めて教育長から答弁していただき、私からは以上の答弁とさせていただきたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

1点目の、男女共同参画における教育分野での取組状況について、私のほうからお答え申し上げます。

学校教育におきましては、先生方には日常生活の中であるいは道徳の授業において、性差を問わない、寛容性・協調性・助け合いの心、他人を思いやる気持ちを子供たちに形成される教育を実践していただいております。そのおかげをもちまして、児童会や生徒会などの校内活動におきましては、男女を問わず活躍している状況がございます。また、飯豊町男女共同参画計画にあります具体的な取組のうち、いじめや不登校に対するスクールカウンセラーによる臨床心理士指導あるいは定期相談、そして早期支援連携事業につきまして、事案ごとに児童・生徒及び保護者に寄り添った支援を行っており、今後も継続して行ってまいります。

社会教育事業におきましては、生涯学習という観点から各種事業を行う際には、できるだけ男女とも参加しやすい内容のものを実施するように努めており、また社会教育委員やスポーツ推進委員などの構成に当たっては、男性や女性の性差だけでなく、様々な年代の方々の意見を取り入れられるように配慮しておるところであります。

また、各地区まちづくりセンターの活動においても、多世代交流など、多様性を重視した地域コミュニティの形成のため、若者や女性の主体的な活動を積極的に後押しできるよう、引

き続き住民自身の参画に向けた環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきました。ありがとうございます。

私たち議員の最大の任務は、10年後、20年後のまちづくりを、町あるいは同僚議員とやっばり話し合いをしながらどうやって提言をしていくかということだろうと思います。そういう意味ではこの女性参画、共同参画の取組というのは、やっばりまちづくりの、まちの活性化にあつては大変重要なものではないかなと、今答弁をお聞きをして感じたところでございます。

女性との懇談会の中では、このまちづくりに対しても多くの意見や提案をいただきましたけれども、子育てや教育、福祉、仕事、まちづくり、本当にこう多岐にわたっておりました。今後の議員の質問にも具体的に出てくるようでありますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

懇談会の中では、まだまだ男性中心の社会になっているということではないかというふうなことでありました。町議会も女性議員はおりませんので、当然そのように感じたものかもしれません。町の政策づくりに関わっては、もっと女性の出番を増やしてもらいたいということが、多くの方の主張だったように思います。その前段で、女性議会をしたらどうかというふうなことがありましたが、やっばり町の政策課題をきちんとしないうちはなかなか難しいのではないかなということ、女性の方に、案外自分の力でも町を変えられると、そういうふうにもまず思ってもらえることが大事なのではないかなということ、意見をどんどん出してもらおうということ、今回の懇談会というようなことでありました。大変、評価つていいですか、今までなかった取組でありましたので、今後も続けてもらいたいという意見をたくさんいただいたところでございます。

このようなことから私からは、女性の社会参加ということ、改めて申し上げるまでもありませんけど重要なことでありますので、この飯豊町の男女共同参画計画、これについてご質問させていただいているところでございます。

具体的には、これを読みますと、女性の委員の割合を2030年までに30%にするとあります。今後、具体的に女性の委員を増やしていきたいということでありまして、具体的には現在の委員の数なんかもここに書かれております。具体的な目標値、その数字的な制度設計、文字面だ

けはなくて具体的に今後の取組の目標値とか制度設計とか、あるいは具体的にどこをどうするという、その検討や取組が行われているのか、されているのかですね。文字面だけではなくて、そういうところが進めてあるのかどうなのか、担当課長でも結構ですので、今現在の取組の進め方、それについてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございました。現状の報告については、後ほど担当課から報告させていただきますが、やはりかなりまだら模様で女性の参加が多い委員会とそうでない委員会などがございます。とりわけ、振興審議会などはもう33%が女性委員だということがございますし、男女共同参画社会などについてはまだまだ比率がもっと高いというふうなことでございます。

詳細の内容について必要ですか。それでは、詳細については企画課長より答弁させていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

男女共同参画計画につきましては、令和3年度に策定させていただいて今年度から施行という形になっております。その中で、女性委員を30%まで引き上げるというような計画も、目標も立てているところであります。男女共同参画計画につきましては、基本的な考え方を示したというものでありますので、町としましては性別に関係なくあらゆるところで女性が活躍できるようにというようなことでお示しをした計画ということになっております。機会があるごとに町民の皆様にも周知徹底を図りながら土台をつくっていく、さらには意識を変えていくということが重要なんだろうなと思っているところです。

具体的に、議員からもご指摘ありましたとおり、例えば町の振興審議会の委員ですとか、あとは様々な町の委員会がございます、そういったところに積極的に女性を登用していくというようなことは直接的な取組でもございますし、人事のことを私言える立場ではないんですけれども、例えば町の役職の管理職に女性を多く登用するなんていうことは男女共同参画に直接的に取り組める事項でありますので、積極的に取り組んでいく必要があるんだろうなと考えております。

今現在の委員の女性登用の状況でありますけれども、今年度まだ整理しておりませんが、年度末に整理をさせていただいて、しっかりとどんな委員会で何人女性がいるのかということで整理をさせていただきたいと思いますが、特に女性の登用につきましては町長からも積極的に登用するよということでお言葉をいただいているというようなところでございまして、今回改選になりました町の振興審議会におきましては20名中、前は6名女性でございました。今回、できれば半数女性にしたいと考えておったところですが、なかなか選定に戸惑いまして20名中8名女性ということで、率にしてみればちょっと上がっているというような状況であります。今後、様々な委員会ほかにもありますので、そういったところに積極的に女性を登用したいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきました。今現在の取組状況については分かりました。

ただ、女性が活躍する社会というのは、それこそ地域も活性化をするし、様々な社会の問題とか課題を解決できる、そういうその力というのはやっぱり女性の方はたくさん持っていてしゃいます。いろいろな要件でありますので、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

その中で、先ほど社会教育、まちづくりセンター、地区公民館のお話をお聞きをしました。が、教育長かと思ひますが、お聞きをしたいと思ひます。最も私たちが身近に感じる、あるいはそういった活躍の場ができるというのは、地区公民館であったりまちづくりセンターではないのかなと思ひます。いきなり行政の役場の審議員とか、そういったことはやっぱり誰でもできるものではありませんし、そういうふうなために女性参画があるわけでもありませんので、やっぱり地域の中で女性がいかにやっぱり活躍できる、あるいは意見を申し上げたり一緒に活動できるっていうのはまちづくりセンターであったり地区公民館ではないのかなと思ひているところです。まちづくりセンターには、地域の課題をいろいろ解決してくれる職員がいるわけ。あるいはそういった組織もきちんとありまして、そういう活動もされているわけ。ありますので、例えばそこに、まちづくりセンターあるいはその地区公民館に、女性活躍推進会議、これはこんな固いものではないかもしれませぬけれども、女性の方々が集まりいただいて、今の町の、あるいは地域の課題をみんなで話し合っ、地域づくりに取り組もうというふうな、女性だけの会議を各地区公民館あるいはまちづくりセンターに設けられてはどうかかなと思

ったところですが。なかなか意見を申し上げる場がないということが、先日の懇談会の中でもありましたので、一番身近なところで、あえて女性という名前をつけてそういう活動をなされたらどうかというので、私たち議員も、助言だけじゃなくていろいろな形で応援することができるなというふうに思ったんです。こういうふうなことで、各地区に女性活躍推進会議設置、これで、こんなことでいかがでしょう。ぜひ検討してもらいたいと思うんですけども、教育長のご意見、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、地区の方々にとって一番身近な組織は公民館であり、まちづくりセンターであると思います。その中でも、職員も、女性、男性の割合としては半々ぐらいの対応になっておりますので、女性の方も地区公民館、まちづくりセンターに来てお話をしやすい環境にはなっているのかなとも感じております。また、それぞれの公民館では女性だけのサークル活動というようなところも設置しておりますので、そういう意味では女性の声を引き上げやすい環境にも整っているのかなとも思っているところであります。ただ、現在の町の男女共同参画計画を考えてみますと、まだまだ足りないというような声があるというようなことは十分承知しておりますので、今議員がおっしゃったような女性の声をもっともっと吸い上げてそれを実現する組織、それが会議というふうになるのか分かりませんが、公民館職員、まちづくりセンターの職員と共々検討して、そういう組織をつくって、広くご意見を承りたいというふうに今思っているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

ありがとうございます。すぐに何かできなくても、やっぱりそういうその姿勢で、女性の方にまちづくりに参加をしてもらいたいと、いろいろな形で提言をいただきたいという姿勢こそが地域を活性化するという、女性の活躍を推進していくというようなことで、今すぐの課題もあるかもしれませんが、地域には5年後、10年後、20年後、そういったこの地域をどうなっていくというそういうような議論なんかですね、やっぱり大切かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、続いて2番目の質問に移らせていただきたいと思います、林道被害、これについてお聞きをしたいと思います。

特に、飯豊町では今回の災害で萩生地区、椿地区、小白川地区の山林や山間地は大変な被害でありました。大変ご苦労なされたかなと思います、頂いた災害査定資料によりますと、相当の被災箇所があるということでございまして、今回の公共事業としての災害復旧は12か所、総延長547メートル、査定額で1億3,300万円のようにありますが、山林全体からの被害とすればほんの一部であることが分かりました。ただいま町長の説明では、林道16路線、延長5,781メートル、159か所の路肩決壊、路体流出の被害があり、復旧には3億3,800万円かかるということでもあります。しかし、まだ把握しきれないたくさんの山崩れや土砂の流出箇所もあり、調査はまだ終了していないというようなことでございます。今後も被災箇所や被害額が膨らむというようなことが予想されるのかなと思います。

そこで、質問させていただきたいんですが、このたびの公共災害ではこれまでの把握している被害の延長にして約10%でしょうか、工事費にして約40%しか計上されていないというんですか、確保されていない、あるいは取組がされていないということだと思いますが、今後残った部分、この山林、林道関係の復旧工事はどのように考えておられるのか。どういうスケジュールで行くのかですね、ちょっとお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

詳細につきましては、担当課長から報告いたさせたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

林道、山林の被害等につきましては、議員おっしゃるとおりまだまだ把握し切れていない場所があるというようなことで、令和5年度融雪を待って改めて調査に参りたいというようなことで計画しております。

災害発生当時ですけれども、関係者、県の職員等の協力も仰ぎながら、災害が発生しているであろう山林、林道の調査をしていただきまして、お示ししました159か所というようなことで

の被害状況を把握しております。公共債で令和5年度着工してまいりますけども、残りの部分につきましては単独、あるいは様々な補助等を探しながら修繕していくしかないということで、現状では考えております。できるだけ一般財源を使わないようにといたしますか、有利な補助メニュー等を探しながら、復旧に当たってまいりたいと考えております。

なお、令和5年度以降の工事着工となりますけども、被害状況等も把握した上で、様々調整しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきましたけれども、困った状況になるのではないかなと思います。というのは、災害査定も受けられないほどの被害状況であったのだというふうなことで、今お聞きをいたしました。

なぜ私がこの質問をさせていただいたかという、1月15日に雨が降ったんですね。結構な雨でした。そのとき私は上郷におったんですよ。上郷のあそこの一番奥の土砂、橋の上におったんですが、上から、あの1月の15日に濁流がどンドン流れてくるんです。濁流がもう土石も一緒に流れてきて、これ山からの崩れた土砂が、やっぱりその雨と一緒に流れてきているんだというふうなことでした。まさにそうでした。私の地元の、それから台沢にも行ってみました。もちろん山の奥に行けなかったんですけども、そこも土石が流れてきているんですよ、1月の15日です。これはやっぱり、今後大雨が降ったら大変なことになるのではないかなという心配があったものですから、こんな質問をさせていただいているところです。これは本当に、5年後、10年後のまちづくりにとって大事なことではないかなと思ったところだったんですね。その台沢は、小さな沢なんですけども、ご存じのように家1軒を飲み込んでしまいました。もう流してしまったというふうに言っても過言ではない、もうそこには住めないということでもう既に家屋は解体をされておりますが、そういう状況になっております。そしてその土砂崩れ、崖崩れ、山からの流木が山の中にまだ至るところに残っているんですね。それがまた大雨のときに一気に流れてきたとなるとどういうふうになるんだろうと。今回の災害で、どれだけの土砂が流れてきて、どれだけの土砂がまた山の中に残っているのかということ、いろいろな方にお聞きしますと、今回の作業でまだ10%、1割ぐらいしか土石が流れてきていないんでないかと、崩れた土砂は山の中とか、またその沢に埋まったり、道路に埋まったり、そういうふうな状況があるのではないかとということ、お話をお聞きしました。そうしたら、やっぱりこれは大

変なことだなということで、やっぱりそれだけその災害査定も受けられないぐらい踏み込めなかった今の状況の中で、今後下流部の地域住民、あるいは耕作者がどれほど今心配をしているのかということでもあります。今回の災害で埋まった土砂を取り除かないと、また同じ水害、被害が心配されるということで、今、今後の災害復旧の話をお聞きしましたけれども、補助事業と申しますか、公共災害では取れないわけでありまして、取れるのかな、分かりませんが、災害査定は終わっていますので、単独あるいは補助を探してというようなことでもありましたので、相当なその時間、5年、10年のスパンでかかるのかなということも思ったところです。特に、沢が皆埋まっていると、私も確認をしてきたら道路も沢も平らになっているんですね。ですから、今後ちょっと雨降ったら、皆、泥また流れるというようなそういう心配があって、沢の土砂を取り除かない限り大変かなというふうに思いました。小沢や小河川、埋まっている土砂の撤去、これが一番大事かなと思ったものですから、もしそういったその事業があるのかどうなのか、それをどういうふうに考えているのか、考え方をお教えいただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

第一次の初動の動きにつきましては、生活圏への土砂の流出、そうしたことが流れ込んでも大丈夫なようにしっかりとさせていただき、これはもう国の査定で激甚災害の指定ということで、これは着実に計画に基づいて3年以内に完了するものと考えております。

それでも、今遠藤議員ご指摘のとおり、今回踏み込みもできなかった山腹の崩壊状況、それから山林の崩落、そうしたものは奥地に行けば行くほどたくさんありますので、これまでの全国の災害の状況を見ても、それはずっと後になってから徐々に下流から整備をしていくという流れになるかと思っております。

もちろん、災害の認定の中に入れていただき、激甚災害の延長すべき課題として今後調査をし、しっかりと復旧に向けて動くということでもありますので、時間はかかっても何回も国に申請をして修復をしていくと、こういう流れかというふうに認識しております。

それでもやっぱり、奥の人が住んでいないところなどについては、それであっても水源の確保をしなければいけなかったり、水源地、水源林の確保をしなければいけなかったり、間接的に整備をしなければいけないところ、たくさんございますので、現在国、県において、様々な調査活動をしていただいていると同時に、町独自に農村未来研究所に集まっただけの専門家の皆さんの知見をいただいて、今後流れ着く土石を受け止めるだけの遊水池の設定などに

ついてプランをしっかりと描いていただいて、県当局にアイデアとしてご提示しているというところもございますので、順次それは、ここで終わった、一次査定が終わった段階で終わりということではなくて、これまで県内でもたくさんの災害がございましたが、それは1波、2波、3波としっかりと対応していくということがございますので、長くかかるものは10年もかかる、それでもしっかりとした国、県との連携で整備を進めていくということのお話をお聞きしているところがございますので、制度的に難しいというところも一部あるかと思いますが、粘り強く事業の申請をし続けて、一日でも早い生活の改善に向けて頑張っていきたいと思っております。

なお、これは地域整備当局、それから農林振興当局、それぞれの部門での担当部門でもございますので、補足があれば答弁いたさせたいと思っております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

お答えいたします。

ただいま町長が答弁されたとおり、時間は相当数かかるものというふうに現状でも予想しておりますが、多くの皆さんから山に行けるようにしたいというような要望等もございます。何とかご要望にお応えできるよう、国、県等、関係機関と協議しながら、一日も早い復旧に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

よろしく願いしたいと思っております。

私たちは、町民に代わって質問をしていることでございまして、やっぱり下流域の農業者は今回整備はしたけれども、また同じようになってしまわないかという、そういう心配もありますので、ぜひそういったその計画もできるだけ早く示していただいて、皆さんが安心して生活、あるいは耕作できるようにお願いをしたいなと思っております。

それでは、次に、除雪についてお聞きをいたします。

除雪困難な世帯が今どれほどあるのかということをまずお聞きをしたいと思っております。現在、私、国土交通省から克雪体制づくりアドバイザーの委嘱を受けて、その研究とか活動をしているんですが、今答弁がありました地域安全克雪方針の策定というようなことで、私も委員をさ

せていただいておりますが、その中でよく考えるとですね、なぜこんなふうになってしまったんだろうというようなことは、除雪の担い手がいないということと、それから除雪困難な世帯がたくさん増えてしまっているということで、まずはその除雪困難な世帯がどれほど町にあるのかと。つまり高齢者、高齢者だけではないと思いますが、特に町のほうでは高齢者に対してということで取り組んでおるようでございます。以前は三世代同居が当たり前で、誰かかれかが家にいたり、あるいは隣近所の人たちが、やっぱりその手があったということだと思います。地域の支え合いがもう少しやっぱりきちんとできていたのではないかなということでもあります。近年は、町のほうで高齢者のみの世帯とか行政から支援する仕組みで、何とかそれをしのいでいるということでもあります、けれども高齢者のみの世帯が65歳以上で高齢化率が38.7%、25年間で2,500人前後になっております。それから、65歳以上の高齢者のみの世帯が令和4年に599世帯あると。それから、高齢者単身数が、平成2年から令和2年で30年間で72人から271人、3.8倍になっています。高齢者夫婦のみの世帯は、これもこの30年間で109世帯から252世帯、2.3倍になっています。75歳以上の後期高齢者の世帯が246世帯、総世帯の11.3%というふうになっております。調査をされていると思いますが、自力で除排雪が難しい世帯というのは、今この町内にどれくらいあるのというふうに把握しておられるのか、担当課長でも結構ですが、今の把握している数字を教えてくださいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

自力で除排雪が難しい世帯の割合ということで、先ほど遠藤議員のほうから65歳以上の世帯数のことをお話しいただいたところですが、今回のアンケートで75歳のみの世帯ということで75歳以上過ぎてくると結構除雪が自分では大変なんじゃないかというところで数字を拾っているものがあります。こちらのほうで数字を拾ったものが、令和5年1月1日現在で75歳以上のみの世帯っていうのが町内全体で246世帯ございます。そちらの世帯がこちらの計画策定の中では今後自力で除排雪が難しい世帯になってくるのではないのかなと思っております。

また、今回行ったアンケートの中で、今現在除雪を行っている方で5年後10年後も自分または家族のみで雪下ろしができると思いますかというふうな設問もあったんですが、その中で特に屋根の雪下ろしについては、回答数の中の5.8%については10年後も雪下ろしは可能ということで回答いただきましたけれども、5年後はできるが10年後はできない、それから5年後の

雪下ろしはできないとお答えになった方が50%ぐらいいらっしゃいます。

また敷地内の除排雪についても、10年後敷地内の除雪は可能と答えられた方が15.2%、あとは5年はできるが10年はできない、それから5年後の敷地内の除雪はできないと答えられた方が約4割ほどということで回答をいただいているところです。

なので、やっぱり今後高齢者が増えることによって除排雪が困難になってくるということは想像できますので、そちらについて今回の計画策定の中でも対応のほうを皆さんと検討していきたいと思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

今、お聞きをしましたけれども、5年から10年後には50%の高齢者世帯、75歳の後期高齢者かと思うんですが、50%、半分は屋根には上れないと。それから40%の方は、もう敷地内の除雪もできないというふうなことのようでございます。とするとですね、やっぱり誰かがしないところにも住めないということになるわけでございまして、除雪の担い手を今後どういうふう to 確保するかというのがやっぱり町のとっても大事な課題になってくるかなと思います。

現在、高齢者のみの世帯を中心として宅道除雪、雪下ろし、雪片づけをしている作業の補助はありますけれども、除雪をしてくれる担い手が不足をしていって、このままだと高齢者世帯の除雪ができなくなるのではないかなということが発生をしています。地域の中で誰もしてくれないと。誰に頼んだらいいかも分からないということでもあります。理由は様々でございますけれども、若い人がとにかく少なくなっているということで、それで70歳まで皆さん働くようになっているんですね。地域に若い人がもうほとんどいないと。一旦仕事をやめても、そのまま働かざるを得ないということで、機械の貸出しを8団体にされているということですが、それだけではなくて、隣近所のそういった除雪を支援してくれる担い手、地域の中で除雪をしてくれる担い手の把握っていうのは今されているのか。あるいは今後把握をするのか。どういうふうな状況になっているのか、それは行政のほうで確認をされておりますでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

隣近所の除雪について、していただいている方がどれぐらいいるのかということですが、そこまでの地域内での人数の把握はできておりませんが、今後様々なまた会議の中で、隣近所でどのぐらい共助でされているのかというところは調べていきたいなと思っております。

また、担い手というふうなところではありますが、やっぱり小さいうちからというか、そういう除雪のやり方とか、雪と親しみながら除雪することを覚えていくということも大事なことでと思いますので、小さいうちから、それから若い世代、様々な世代において、除雪のやり方と安全にできるようにっていうことを様々な地域の中で学ぶ機会を設けていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

私もアドバイザーということで、いろいろなちょっと絡みで今しているんですけども、やっぱりどこの市町村でも、雪国でも、除雪の担い手をどうしようと、行政だけではもう二百何十世帯できるなんていうことではありませんので、やっぱりその地域の中での支え合い、いかにこう醸成をしていくかと、そういう組織づくりをするかというふうなことがもう課題になって、高齢者に補助をするよりもやっぱり除雪を支援をしてくれる人たちをどうやってつくり出すかというふうなところが、もうこれからの課題なのではないかなと思っておるし、日本全国の雪国でももうそういうふうになんか動いているところがあります。

町としても、この先のこの取組、これらの仕組みをですね、新たにやっぱり考えて、除雪支援団体の組織化とそれへの支援、ぜひ検討をすべきかと思いますが、町長いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変重要なご指摘かと思ってお伺いしておりました。やはり、災害であるとか地震、火災などについては自主防災が、洪水などについてもしっかりとやっていただいているわけですが、予測ができる、毎年降雪があるという状況を、これはもう当然来るものでありますので、何とかしなければいけないということだと思います。やはり今の若い人といっても、今ご指摘のとおり地域内には日中はいない、じゃあ土日それでできるかっていうと、1週間働いて土曜日、日曜日に除雪ボランティアに出てくれといっても、なかなか地域が呼びかけても、機械な

らやれるけれども手作業や屋根に上っての雪下ろしなど、やはり困難が伴うと。じゃあ、有償でという話もありますが、有償といっても有償ボランティアどれぐらいのものが支払われているかというふうに調べてみますと、やはり3,000円、4,000円が頭打ちかなと。やはり、外で働けば、若い人ならば七、八千円はもらいたいと。専業でやるならば、そうした待遇しなければ人は集まらないんだと思います。それならどうするかということでもあります。これは、地域に丸投げしてうまくいくということでも分からない、不安もありますので、やはりこのことについては地域の皆さんとの協議、NPOさんとの協議が必要かと思いますが、国の制度、県の制度、あるいは地方自治体の制度を駆使して、やはり新たな持続可能な除雪体制の構築ということが極めて重要なんだと思います。

それで、私はこうした委員会の様々な話をお聞きして、どうなんだろうなというふうに考えたときに、やはりこれは介護保険制度のようなものを制度として立ち上げることが重要なのではないかと。ベースとして何らかの財源を確保しながら、豪雪のときには町や県が支援をしていく、そしてそれをみんなで負担し合っていくようなシステム、保険制度、そういうものが、共助制度というか組織としてこれから考え出さなくてはいけないなと。そうでないと、今のままだととても雪下ろし頼んでも、1回で10万円も20万円もかかるということでは、とても町の現在の支援制度では追いつかないということは十分承知しておりますので、みんなでお金を出し合って、そしてストックして、何かがあればそこから財源を確保して使っていくという、介護保険のような制度ですよね、国民健康保険のような相互扶助の除雪支援制度みたいなものをやっぱり今後考えていく、飯豊のような豪雪地帯で考えていくことが必要なのではないかと。常々、今のところは個人的な意見ですが、ぜひ遠藤議員なんかも専門家でありますので、介護保険制度と同等な、気楽に何かがあれば使えるというようなこと、みんなでお金を出し合って常日頃蓄えておく、2分の1とか3分の2は行政がそれをしっかりと担保して財源確保していく、そういう何らかの新しい創造的な除雪支援制度をつくっていくことが大事だと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

次に、5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

議席番号5番 高橋 勝です。

この3階の議場から見える景色も融雪が進み大分春めいてきました。2月中は、町の新たな

教育に関する説明会が各地で行われ、私も3回ほど会場に足を運び教育委員会の説明に聞き入り、保護者や地域の声に耳を傾けました。連日連夜説明会を行った職員の皆様、大変お疲れさまでした。

それでは、3月定例会一般質問に入ります。

今回は、3項目について、町の見解をお聞きします。

まず第1点。遊休施設と廃校の活用に向けた準備は万全か。

令和5年4月からは、手ノ子、添川の両幼児施設が遊休施設となり、さらに令和8年度には義務教育学校の開校とともに空き小学校が発生します。町は、遊休施設が発生した場合の手順を令和4年12月定例会に次のように答弁しております。

ステップ1。町として利活用検討。

ステップ2。地域へ利活用を相談。

ステップ3。一般公募や民間譲渡。

ステップ4。利用見込みがないと判断されれば解体。

幼児施設の今後についても、以上のような手順で進めていくものと理解してよろしいでしょうか。そうであれば、ステップ1、町として利活用検討に入るタイミングに入っていると思われませんが、閉園が決定した時点と考えます、現在の検討状況をお聞かせください。

参考までに、文部科学省が示している手順書、資料1を添付しております。町は、ステップ3で事業の一般公募や民間譲渡というものの、公募・譲渡のための条例、規則がなく、今後の検討課題と令和4年12月定例会に答弁されています。中津川小中学校、フォレストいいでにおいては、ステップ2の地域との相談までは行っているようですが、再開のめどさえ立たない現状からすれば、公募・譲渡の明文化は必須です。いかがでしょうか。町の見解をお聞かせください。

2つ目。「私たちの想いがカタチになる！」町ですか。

町は、ここ5年程度の間、大学生や若者世代のアイデアで地域活性化を模索する事業を行ってきました。

①まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成27年度から令和2年度の主要プロジェクトにおいて、平成29年度から早稲田大学が中心となって行っている起業家育成事業に山形大学が参画しており、山大生を中心に町をフィールドとした活動がスタートしました。令和元年度には、地域資源を活用した新たな商品開発やコンテストを開催しております。

②令和元年12月一般質問において、大学生による地域活性化の事業提案を目的に町内で調

査・研究・聞き取りが行われており、活用方法を質問しました。答弁では、提案内容は事業化に向けて検討する、中小企業振興事業補助金で支援するとのことでした。

③令和3年度には、町内在住や町内に勤務する若者たちが集まり、今ある資源やアイデアを生かして町のありたい未来像のためにできることを考える「いいで未来カフェ」がスタートしました。町の課題や資源を見つめ、やりたいこと、できること、そして社会が求めることの視点から、アイデア出しや意見交換を進めてきました。こうして生まれたプロジェクトを令和4年度は実践していくとなっております。

以上の3事業において、実践された提案は幾つになるでしょうか。コンテスト最優秀賞でさえ実践されていない現状に、町の支援に課題はなかったのでしょうか。

そこで、私から実践数を上げるための提案を一つ行います。それは、山形県ソーシャルイノベーション創出モデル事業の活用です。

資料2をご覧ください。

山形県独自の社会課題解決型ビジネスモデルの構築を目指す伴走型の事業です。先般の3事業のアイデアを再びテーブルに乗せるとともに、加えて地域の幅広い年代からのヒアリング、聞き取りを行い、新たなテーマを設定し、地域住民の思いを形にできる可能性のあるこのモデル事業に取り組んではいかがでしょうか。町の人的、財政的負担も多くはないと聞いております。そのために、事業主体の県と窓口となる山形県企業振興公社と情報交換を行ってはどうかでしょうか。町の見解をお聞かせください。

3つ目。「移住定住に必要なコト」は何か、町の対応を問う。

国は、東京一極集中是正、アフターコロナの下に移住に関する様々な施策を展開しています。町も、飯豊で幸せになる条例を制定し支援を続けています。それぞれが新たな目的を持って移住されてくるわけですが、新たな土地での生活に不安がないわけがありません。町には移住ポータルサイトはあるものの、移住後の相談をできるような体制、定期的な面談など、相談が来るのを待つではなく伴走する姿勢が必要ではないでしょうか。町の見解をお聞かせください。

あわせて、定住には現状の不安や不満を取り除くことも必要で、町は対策を既に考えていると伺っています。除雪事業については、豪雪地帯安全確保緊急対策事業、住環境については住宅関連計画も策定中のようなようです。各計画は、速やかに公表し実践してこそ有意義な施策になると考えます。事業内容も含めて、今後の進め方についてお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、5番 高橋 勝議員からご質問がございました。

冒頭に、現在義務教育学校の実施について、各地区での地域説明会に日夜深夜まで皆さんと協議を進めております関係職員、教育長を先頭にしておりますが、そのことにねぎらっていただいて本当にありがとうございました。昨日でほぼ説明を終了したところでございます。

それでは、まず第1点目の、遊休施設活用へ向けた準備についてお答えいたします。

人口減少及び少子化の波は、特に幼児施設及び教育施設の閉園、閉校という形で本町にも影響を及ぼしております。

施設の廃止による遊休施設が発生した場合の手順につきましては、高橋議員おっしゃるとおり、町としての利活用の検討、地域への相談、一般公募や民間譲渡等へのステップを踏んで利活用の手法を検討してまいります。

手ノ子幼稚園及び児童センターにつきましては、令和4年12月議会で条例改正の議決をいただき、令和5年4月1日をもって廃止となります。両施設につきましては、今後の利活用方法について検討してまいります。

施設としての用途を成さない普通財産の施設につきましては、地域のご意向を踏まえた上で、地方自治法や町の関係例規等に基づいて貸付けもしくは譲与等の処分を実施することとなります。

なお、行政財産でありながらも現在活用されていない施設等の利活用につきましては、関係各所と横断的に連携しながら、よりよい活用方法について検討してまいります。

次に、2点目の、地域活性化事業についてお答えいたします。

飯豊町では、大学と連携し、本町と学生たちのフィールドワークの場として提供しながら、学生自身に本町の魅力を感じてもらうことで、本町の魅力を発信していく取組を行ってまいりました。その学習過程におきまして、地域活性化事業の提案をいただき、事業化・商品化に向けて取り組んでまいりました。

提案が実現した事例として、令和元年に山形大学生がひょう（スベリヒユ）を使った商品開発を行ったものがあります。「ひょうのお焼き」として商品化され、めざみの里観光物産館や高円寺のアンテナショップ I I D Eなどで販売され、本町の魅力発信の一助となりました。また、提案いただいた手法を応用し、その斬新な手法によって商品化に至ったものもでございます。雪室を活用した商品や柿酢、ミルクと蜂蜜のキャラメルなど数多くの商品化がなされております。

す。

他方で、提案いただいたものが全て商品化・事業化に至ったわけではありません。例えば、令和元年に行われた農家民宿で提供する山菜料理の開発では、大学生により試作メニュー開発は行われたものの、材料の下処理の手間が課題となり実際の提供までには至りませんでした。また、大学生と町内事業者が主体となって事業展開されたひめさゆり酵母を使用した日本酒の商品開発及びプロモーション事業では、町は中小企業振興事業補助金によって支援を行ったものの、研究開発の工程で法律上の制約がかかり、商品開発までには至らなかったというふうに認識しております。

大学生との交流事業において様々な提案をいただき、その提案を実現するために検討・支援を行ったとしても、その先の商品化・事業化までに至るものは限られてしまうというのが現状でございます。

高橋議員より活用をご提案いただいております山形県ソーシャルイノベーション創出モデル事業は、単一の団体の個別アプローチだけでは解決が難しい地域課題を、その解決に向けて行政・企業・大学、起業家などでチームを結成し、解決プランを作成して、公的機関の補助金ありきの解決ではなく、持続可能なビジネスモデルとして解決を目指すプロジェクトと伺っております。同事業では、山形大学アントレプレナーシップ開発センター小野寺忠司センター長を中心としたプロジェクトチームを組んでおり、そこに大学生や地域の企業などのボードメンバーを加えて、設定した課題テーマの解決に臨みます。

去る2月1日に、本事業の実施主体である山形県企業振興公社をはじめとした関係者と意見交換を行ったところであります。意見交換の場において、本町では「いいで未来カフェ」による思いやアイデアの創出を行っており、それを形にするために、同事業を活用できる余地がある旨を確認したところでございます。他方で、現在、プロジェクトチームの活動は最上地域でのモデル事業実施に注力しており、残念ながら置賜地域への早期転用は難しいとの見通しもいただきました。同事業のモデル事業としての実践は難しいものの、今後「いいで未来カフェ」を運営していく上で、本事業のスキームやノウハウなどを参考にしながら、また、プロジェクトのメンバーやボードメンバーなどに助言をいただきながら、様々な提案事業などへの支援体制を充実してまいりたいと考えております。

次に3点目、移住者への支援についてお答えいたします。

移住者支援につきましては、地域おこし協力隊である移住定住コーディネーターの家財隊員を中心に、移住前の相談から移住後のケアまでしっかりと対応しております。また、中津川地

区への移住希望者については、中津川地区定住化推進委員会と連携したきめ細やかなサポートをしております。首都圏において開催している移住相談会では、町の魅力だけではなく、雪の多さなど生活する上での大変さなどもお話をし、実際の生活と事前説明にずれが生じないように配慮しております。

また、本町で新たに生活をスタートすることとなった場合には、各地区長への挨拶回りへ同行するなど地域との顔つなぎや、移住後も定期的に連絡し悩みや相談などへの対応も行っているところがございます。

今後も制度面での支援と、あわせて移住者へ寄り添い、気軽に相談できる関係を築き支援してまいります。

移住定住に当たり最大の課題の一つである雪については、今年度、地域安全克雪方針の策定を検討しながら、安全克雪事業としてシンポジウムの開催や除雪安全講習会などを実施いたしました。地域安全克雪方針策定については、アンケート結果を基に課題の洗い出しなどを行いながら、庁内検討委員会や策定検討委員会で検討や協議を重ねて、今年度中に完成を予定しております。

方針の中には、町の将来構想として、安全対策・組織の強化と連携・担い手の確保と育成・意識啓発と周知、これらの4つの方向性を掲げており、移住者向けの地域学習や安全な除雪方法などを学ぶ講習会なども考えてまいります。また、住生活基本計画は町の住宅施策全般を対象とするマスタープランであり、本町の特性に応じた住生活に関する課題を設定して、施策の方向性を示す計画となります。この計画の中には、頻発・激甚化する災害における安全な住宅や住宅地の形成、多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成、空き家の状況に応じた適切な管理、除却、利活用の一体的推進などとの関連性も重要となってまいります。これらの計画と一体性を持った内容となるよう策定を進めてまいります。

第1点目の、幼児施設閉園後の利活用に向けた検討状況につきましては、熊野教育長から答弁いただき、私からは以上とさせていただきたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

まず、高橋議員から、町が今後進めていきたい新しい教育に関する各地区での説明会について、職員をねぎらう言葉をいただいたこと、加えて議員ご自身からも度々ご参加いただきましたこと、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

1点目の、幼児施設閉園後の利活用に向けた検討状況について、私のほうからお答えいたします。

手ノ子幼稚園及び添川児童センターの閉園後の利活用の検討状況についてのご質問でございますが、現在のところ、具体的な検討には至っていないのが現状であります。ただ、添川児童センターにつきましては、ご承知のように町民総合センターの改修工事の期間、こどもみらい館として使用する予定であります。遊休施設の活用につきましては教育委員会だけの問題ではなく、まちづくりの観点からも役場全課で知恵を出し合って検討しなければならないものとの認識をしております。今後、全庁的な課題として検討してまいる所存であります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、ただいまの答弁を受けまして再質問させていただきます。

まずは、空き校舎の活用についてお聞きします。まずは小学校についてお聞きしますが、ただいまありました町内各地で保護者や住民向けに開催されました新たな教育に関する説明会、やはりその中でも出席者からの空き校舎の利活用はと、特に手ノ子、添川になるわけですが、教育委員会は義務教育学校開校に向けた準備委員会の中に検討部署を設置するというふうな説明があったと記憶しております。このような形で間違いございませんか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

説明会で申し上げましたように、住民の方々が心配なさっている義務教育学校開校後の空き校舎の活用につきましては、来年度早々立ち上げる予定の準備委員会の中に検討部署を設けて、それぞれの立場の方、住民の方であるとかいろいろな立場の方々に委員をお願いしながら、検討を重ねていきたいと思っているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

ただいまの答弁で、時期的な部分、もう新年度早々4月から、そして委員のメンバー構成

等々も今詳しく話しされましたので、3年あるではなくて、逆にもう3年しかないというふうな考えの下、進めていていただきたいと思います。当然、義務教育学校の本体の進め方もあるわけですから、大変、関係職員の皆様にもいろいろとご負担というか、かかるとは思いますが、しっかりと地域のこの心配事に対応していただきたいと思っております。それで小学校について分かりました。

それでは、次に幼児施設について伺います。これもまた、手ノ子、添川ということになるわけなんですけども、答弁では現在において検討はまだ行われていないということで、少しがっかりした答弁だったのかなと思っております。時計の針は戻りませんので、先ほど町の手順3つあると、ステップ3つあるということがありましたので、今後の添川、手ノ子の幼児施設のスケジュール的な時間軸をお尋ねします。町の手順、3つあるようです。ステップ1、町としての利活用検討、これまだステップ1にもまだ入っていないということですので、これはいつから入るのか。そして、ステップ2、地域への相談。ステップ1が行われ、いつからいつぐらいまでを想定されていて、その後地域への相談、いつぐらいをめどにされているのか。そしてステップ3、一般公募や民間譲渡といくと思うんですが、特に1と2、ステップ1と2、町としての利活用検討、地域への相談、どのようなスケジュールで幼児施設、もう4月から、添川児童センターはみらい館の利活用あるんですが、手ノ子はもう完全に空き施設となります。どうでしょうかね。

なぜ私がこのような答えを求めるかという、やはり閉園となった幼児施設が空き施設として常態化することを心配しております。早急に庁舎内で利活用の検討に動き出す必要はもちろんです。昨年度の12月定例会で議会から提出しました政策提言の一部にもなっておりますので、しっかりとこのスケジュール管理はしていただきたいと思いますが、どうでしょうかね、今後の町の対応をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今、議員がおっしゃられた手ノ子幼稚園、それから添川児童センターの今後の利活用につきましては、当然のことだと思いますけども、現在の私の私案でありますけども、来年度早々に立ち上げ予定の準備委員会の中での小学校の活用と併せて、この幼児施設の検討もしていかなければいけないだろうなどは考えているところです。ただ、先ほど申し上げましたように、教

育委員会だけで利活用が検討されるということはなかなか難しいと思いますので、全庁的な立場、それから地域の方々のご意見も含めて検討していくべきだろうなと思っているところであります。

参考にでありますけども、令和3年度に開催をさせていただいた専門家の会議の中の専門家の方々のご意見の中でも、空き校舎の利活用としてこういうような使い方があるだろうという具体的な事例も提示していただいております。また、文部科学省が提案している廃校プロジェクトというような身近な例もありますので、そういう形の事例も参考にしながら、速やかに検討に入っていきたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

ちょっと今の中で心配されるのが、小学校の準備委員会、その中に検討部署の中に一緒に組み込むということなんですが、小学校は3年後です、小学校の閉校は3年後です。児童施設はもう4月からです。そういう中で同じ土俵の中ではよろしいんでしょうけども、全然時間軸が違っているというふうな検討部署の中で、しっかりとその幼児施設を先行して、当然小学校より先行してこの空き施設の改修をしなければならないと私は思っていますので、時間軸が違っていて、その同じ部署の中で、幼児施設をいち早く空き施設から、空き施設を解消するということが可能なかどうか。そこはちょっと、今のお話を聞いてどうなのかなと思いますが、いかがですか。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

小学校が空き校舎になるのが3年後となりますので、少し時間的な余裕はあります。そうすると、検討部署の中で、最初に幼児施設の検討に入るということも可能でないかなというふうに考えておりますので、その辺りも含めて、先ほど申し上げましたように役場全課の中、あるいは町民の皆様方のご意見も参考にしながら、速やかに検討に入っていきたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

まず、進め方について分かりましたが、やっぱり教育委員会だけでは収まらないというふうな、今教育長からお話がありました。答弁書にも今後全庁的な課題として検討というふうなことです。町長のほう、全庁ということなので、やっぱり町長からもこの空き施設の対応、必ず出ますというか、もう4月から、そして3年後になりますので、全庁的な課題ということもありましたので、町長のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

非常に重要なテーマであります。そしてなおかつ、これまでの経過を振り返ってみますと、なかなか、義務教育学校そして幼児施設のこども園化、2園化ということについて何度も構想してきたものの、なかなかそれは簡単なことではないという判断から、いろいろと検討を重ねてきたと。そして現在に至っているということでございます。

その過程で、たくさんの、いわゆるこの施設を何とか、これから空いてくるであろう施設、学校や児童施設、幼児施設に何とか受け入れてもらえないか、こういうことが大事なのではないかという提案は、実際は途中でたくさんいただきました。しかしながら、私の、あるいは町全体を俯瞰したときに、この地域にこの施設を持つてくるからまずは統合をというふうなことをやってはいけないという不文律を敷いたところでございます。それで、まず教育の、児童から小中学校までの教育体制をしっかりと確立した上で、今後遊休施設になるものについて、その後でこういうものはどうなんだろうかという、地域の皆様に提案するように、それが順序であると。子供の教育ということを考えたときに、やはり非常に重要なものという判断をしているところでございます。

それで、これまでなかなかあからさまに提案できなかったこと、実際はたくさんございます。飯豊町が判断しないままに、その施設が町外に建設されたというものも複数ございます。今後は、それに関係するものがまだまだありますので、ぜひ、今お話しすることはできませんが、教育委員会と十分に、あるいは地域と協議をしながら、こういう課題がありますと、こういう施設はここにいう社会的な要請があります。これはどうでしょうかというふうなこと、そしてそれが可能であればこうした効果がある、地域が活性化する、あるいは教育上非常に大事なものになるということなどもございますので、それは順次皆様と、議会と住民の皆様と相談しながらご提案していきたいと思っております。決して手をこまぬいているわけではない、次々とありますので、まずは今回2園について統合が決定したことについて、関係者のご努力に感

謝をしながら、次の手を打っていきたいと思っております。非常に有効な提案がなされるべき施設と考えておりますので、ご期待いただきたい。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今町長からも町の進め方についてお伺いしました。やはり、義務教育学校、やはりこの出生数からいけば進めていかなくちゃいけないなと思っておる反面、やはりこういう心配事、あとデメリットも少々あるようですので、今後の準備委員会でしっかりその辺りを手当てしていただいて、新たな町の子供たちのための教育環境を整えていただきたいと思いますと思っております。

次に、今度廃校ではなくて遊休施設についてお伺いします。具体例としてはやはりフォレストいいではないかなと思っております。現状、施設はどのような状態になっているでしょうか。1年前の3月定例会では大変有望な答弁ということで、令和5年春からの事業開始だというようなことで私たちも喜んだところでありますが、やはりそうそううまくいっているようには、今までの経過説明もあってお聞きしておりますので、現在どのような状況か、簡潔にお答え願います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

フォレストいいで、コテージ、中津川農村公園を舞台としてグランピング事業を行いたいという提案をいただいております。その事業者との交渉については今現在も継続している。来年度、令和5年度において公募に向けて動きたい、当初から申し上げておった令和5年4月のオープンというのはいかないかもしれませんが、しっかりと、遊休施設ではなくてしっかりと生きた施設として利用していきたいというふうに考えているところであります。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

ただいまご説明いただきました。やはりここに関しては、この遊休施設の利活用についての、先ほどのステップ1から4、4つほどあるんですが、まだまだ万全と言えるような状況でない

のではないかと思います。特に、やはりステップ1から3には、先ほど幼児施設、小学校でもお伺いしましたが、やっぱり時期的な、いつなんですかと、時間軸、いつという時期的な明記がありません。そういう中で、令和4年12月定例会一般質問の答弁でも、特に公募・譲渡のルール化、制度化は現在ないと。今後、必要性も含めて検討するというふうな答弁をいただいております。フォレストいいでの場合、先ほどの説明にあった現状や、やはりこれ前回も言いましたが覚書、契約書も存在しない状況からすれば、しっかりとした規則を早急につくる必要があるのではないのでしょうか。なぜならば、フォレストいいでや先ほどの幼児施設、小学校などの町の財産が、やはりまだまだ活用されていない、もったいないというふうに思いますので、空き施設にならないようにするための心配であります。どうですかね、この規則、ルールづくり、町の見解をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

遊休施設の利活用のルール化という部分でご質問いただいたかなというふうに思います。実はこれ、平成25年9月に飯豊町遊休公共施設等の利活用に関する基本方針というものを策定しております。当時の議員の皆様、議会全員協議会のほうでもこの件に関しましては、説明をさせていただいているところです。こちらにつきましては、遊休公共施設、地域の活力維持と再生につなげるため、町としての基本的な考え方を明確にするという形で基本方針を定めているところです。その際は、町民からの要望も加味しながら利活用の方策を探っていくという形であわせていただいているところです。

そういった中で、一般公募に当たっての基本的な考え方という部分が定められております。原則としては、建物は現状のまま無償譲渡としまして、土地は無償貸与とすることとする。ただし、利用期間ですとか利用内容等によっては、建物は有償対応とする場合もあるというふうな形で、そういったルールづけを行わせていただいているところでございます。

これに基づいて、当時遊休公共施設でありました中津川小中学校、それから県立置賜農業高等学校の飯豊分校、こちらについては基本方針にのっとりして利活用を決定させていただいたという形になります。こちらのほうはまだ有効でございますので、このような形の基本方針を基にしながら、今後の遊休公共施設については活用の検討を図っていくと。最終的に、行政としての活用がなかなか見いだせないというようなことになれば、一般公募をして民間の方に使って

いただくというような形になるかなと思っています。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今の規則に関して了解しました。それでは、フォレストいいでに関しては、やはりその中で、今の説明の中では一般公募というふうな細かい説明までありましたが、やはりその中に覚書、契約書というふうな文言が含まれていらっしゃるのかどうか、ちょっとその点もう一つお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

覚書、契約書については記載はありません。ただ、町及びその応募者において別途協議するという形になりますので、当然無償譲渡、それから無償貸与ということを行うのであれば、契約書は存在するという形になるかなと思っています。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、今回のフォレストいいでの場合はどのようなパターンに当てはまるのか、確認させてください。私たち議会のほうにも覚書、契約書というものは提示されていないと思っておりますが、その辺も含めてお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

詳細は商工観光課長からお答えさせていただきますが、あそこの施設を使いたいというような業者様のほうからは、様々なやっぱり諸条件を出されているところがございますので、その諸条件の状況に応じて、町が対応できるものなのかどうかという部分を判断して契約内容を決めていくという形になりますので、まだそこまで至っていないという状況でございますので、

ご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

今現在その事業者及び公社、町、三者で詰めというか内容についてを確認しながら、ただある程度調査をしなければいけないということで、次年度その調査を1つ終えてから公募ということで走りたいということっております。その前に、しっかりと覚書、契約書等々で確認をしながらということでもありますので、事前に議会の皆様へ提示をさせていただいて進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今、副町長と商工観光課長からの答弁で了解しましたので、しっかりと、町の財産ということは私たちの、町民の財産でもありますので、しっかりと利活用を、今後小学校も含めて見させていたいただきたいと思います。

次に移らせていただきます。次に、地域活性化事業の「私たちの想いがカタチになる！」町ですかについてお聞きします。

答弁から思いますのは、やはり学生からの提案、商品化、事業化の難しさであります。その中で、やはり私がご提案しました山形県のモデル事業は、その学生に限らず、地域住民からのヒアリング、聞き取りを基に地域の課題を洗い出し、専門家も交えて仕事として解決するものであります。答弁では、先行地域の最上地方から置賜地方、飯豊町への転用は難しいとのことですが、山形県企業振興公社から新たな提案があったとも聞いております。私も実際、昨日、担当者の方とお話ししております。最新の情報、これは企画課になりますかね、担当課のほうから最新の情報を話せる範囲内でお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

山形県のソーシャルイノベーション創出モデル事業についてでございます。この事業につきましては県の3年間の事業でモデル事業だということで、3年間については人口減少が特に県内でも進んでいる最上地域をフィールドとして展開されるということでお聞きをしております。ですので、ここに飯豊町入るとか、あとはぜひ飯豊町でという話はなかなか難しいという話はお聞きはしたんですけども、県のほうとしてもその3年間のモデル事業が終わった後で、県内の各地域に展開していきたいという思いもあるということで、ぜひ飯豊町とも連携したいということでお話をいただきました。

ちょうど昨日なんですけども、事業主体であります県の企業振興公社、あとは山大のアントレプレナーシップセンター、あとは発注元であります山形県の担当のほうと打合せをさせていただきました。その中で、なかなか飯豊町をフィールドとした活動は難しいんですけども、こちらのやっていることに参画していただけるのであれば連携は可能だということでお話をいただきました。今現在、町としましてもいいで未来カフェということで展開をしておりますけれども、そういったメンバーがそちらの最上地区でやっているような事業に参画させていただくことで、より実践的な活動ですとかができるというふうに思っておりますので、そういったところをちょっとこう詰めていきたいなと思っております。昨日お話しをお聞きする限りでは相当感触がよかったということもありますので、ぜひ連携させていただく方向で話を進めたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

私が、この県のモデル事業を提案した理由は、やはり昨年8月3日、飯豊町がこのような災害を受けて、やはりなかなか皆さん上を向いて前に進めないというような状況を私もひしひしと感じております。そういう中で、一つでも未来に向けて、あしたに向けて、明るい話題というか、希望のともしびというものをやはり一つでも二つでも示せればなということで、この提案をさせていただきました。

今回は、今課長の話の中で、未来カフェの内容ということでしたけども、やはり地域へ横たわっている課題は本当に前からこの地域に住んでいる人が重々分かっていると思いますので、未来カフェを基に本当に幅広い年代からいろいろな聞き取りを行って、今後の事業展開をしていただきたいと思いますので、そこら辺も加味しながら県との交渉をしていただきたいと思います。

ております。

次に、移住定住に必要なこととは何かについてお聞きします。

この項目については、先ほど来お話出ています1月の女性と語る会の中で話題となりました。私のグループは、3つあったグループの2つ目で、移住されてきた方、そしてそれで農業している方、アグリウーマンズというグループをつくって活動されているグループの中に私が担当として入ったわけですが、その中で移住後の生活については、先ほど町からの答弁ありましたとおり、大変丁寧な対応していただいているなと思ったところなんです、やはり悩みや相談に限定せず常日頃、定期的、継続的に情報交換、本当にお茶飲み話でもいいのかなと思っておりますので、その情報交換を行う必要があるのではないかと、出席者からのお話でした。町はこの提案、先ほどいろいろやっていることについて答弁ありましたが、再度この提案をどのように思われているかお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

移住者へのきめ細やかな対応ということだと思いますけれども、幸いうちの町におきましては協力隊の家財隊員が専門的にその分野を担っているというようなことで、大変きめ細やかな対応をいただいているのかなと思っております。

家財隊員につきましては、様々な事業のほうも企画をしております、例えば移住者の方々と地域の皆さんと一緒に関われるようにということで例えば芋煮会ですとか、あとは3月25日だったと思うんですけども、アグリウーマンの方々と、あと移住女子の方々と女子会をしたいと、食事会をしたいというようなことで企画もされているようですので、そういったところで交流を深めていただければと思っています。特に移住者の方については、本当になかなか地域の人と関わる機会がないということでお話もいただいておりますので、家財のほうにご相談なりいただければ、家財がつなぎ役となりまして、ぜひ地域の皆さんですとか関係者の方ですとか様々なつなぎ役ということでさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

やはり、まず定住も大事なポイントになるんですけども、町外、県外からの皆さんへの対応ってというのは、やはりそれがうわさうわさを呼んで人を呼び込むという先進的な地域の話も聞きますので、今の対応を継続して対応を行っていただきたいなと思っております。

あと、次になります、先ほど住民の不安、不満っていうふうなお話をさせていただきました。その中で、先ほどもやっぱり雪というものは今後の重要課題として取り組まなくちゃいけないと、除雪、雪下ろしに関してはありましたが、雪を邪魔者だ、厄介者だばかりではなくて、やはり雪も有効利用、地域の資源として有効利用するという視点も大変重要なのかなと思っております。それは本当に雪は邪魔だ邪魔だではなくて、雪の有効利活用でこんないい暮らし、いいビジネスというか仕事にもなるんだよということも同時並行的に示していかなければ、本当にこれから場所を選んで移住だったり定住を考えている方が、本当にこの雪国って駄目なんですねえかというふうな暗い気持ちになってはいけないなと思っておりますので、当然、今計画されている事業をしっかりと進めることも必要ですが、雪の新たな利活用の視点というのものも次のステップとして必要ではないのかなと思っております。特に、先ほどいろいろ議長の挨拶からもありましたが、やっぱりウクライナ情勢だったり、特に日本は資源が小さい国であって輸入に頼っている部分が多いという中で、町内でも地域資源の活用の機運がやっぱり高まっているわけです。今しらさぎ荘に建設中の林業のとかペレットだったり、眺山から出る液肥の利活用、そしてやっぱり今畜産農家で課題になっている飼料高騰に対して稲わらを使っていこうとか、いろいろ地域資源を活用していこうという機運の高まりありますので、この雪もちゃんとした地域資源だということで、やはり昔からここに住んでいる方の冬の暮らしの知恵というものもあると思いますので、そこをしっかりとパッケージしてみんなに公表するというか、情報発信するというのも必要なのかなと思いますが、この雪の利活用について少しお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

一番困難な質問が、町長に振られてまいりました。ありがとうございます。

全く同感です、そのことについては、先ほど申し上げましたように、基本的な生活を脅かす部分をしっかりと解消して、支援をして、安心して雪国で暮らせるという、基本的な対策を講じた上の話だと思います。その後には、雪をやはりしっかりと活用して生活を楽しむと、こう

いうふうなことが大事になってくるんだと思います。実は、先ほど最初の答弁で申し上げました大学4大学かな、5大学だったかな、学生と教授が集まって、この飯豊の環境をどう生かすか、新しい商品開発なり暮らし方をどう描くかという検討会を開催したことがありました。その際に、私はやっぱりびっくりしたのは、やはり優秀な学生たちはリソースと称して半日ぐらい町内を回った後に、この地域の財産、欠点、それを全部整理をして開示した後、ここでどうするという話を始めたところであります。我々はそういうやり方はしませんので、毎日の生活の中から、これが可能なのかな、どうなのかなという話をして、様々な事業を展開してきた。しかし、やっぱりそういうものの外からの目線も大事だなと思ったのは、やっぱり意外と気づいていないところを気づいてくれるということがありますので、もちろんそれは深い洞察に基づいたわけではない、瞬間、3日ぐらい来て飯豊を見てそして提案するわけですから落ち度もたくさんあるでしょう。でも、そのことをやっぱり虚心坦懐に我々が受け止めるということも非常に大事だなと思っております。その中でやっぱり、今高橋議員お話しのように、雪を生かせないかという話がありました。それは、雪国だからこそ生まれる春の植物の香りを製品化したり、あるいは先ほど申し上げました雪国の文化を生かした雪室の商品だったりということがあります。やはり冬を、雪は大変だなと思うだけではなくて、基本的な不安を解消した後で、いやこの冬はいいなと、この雪景色美しいななどとゆっくり眺められる余裕っていうのがあればいいものだろうなと。そして、具体的に言うと、例えば麦の生産です、小麦の生産。これは、雪の降らないところでは麦踏みをしなきゃいけない、機械によって。そうでないといい麦が獲れないわけですね。雪国では、雪国でも十分に発芽する品種改良が進みましたので、この雪の圧力で麦踏みをすることがないんだそうです。そういうメリットもあるということでもありますので、そうした雪国だからできるものまだまだあるでしょう。私は、個人的な話ですけども、ここの雪国の干し柿ほどおいしいものはないと。南のほうの、西南暖地の干し柿は今頃になると固くて食べられないんですね。だけど、雪国の干し柿は入れ歯でも柔らかくてとてもおいしい。それは、雪室の原理もそうです。湿度100%近いですから。湿度を保った上で酸化しない、熟成が進む。こういうものはまだまだたくさんあるんだと思いますので、低温の世界の化学をもっともっと生かして、食料難の世界で悩む様々な人たちに日本のこの雪が降る気候を生かした食品、農村文化、これは農村未来研究所でもこれから十分研究して、今は災害対応で四苦八苦しておりますけれども、もうちょっと余裕のあるかつての農村文化を復活させる大事なところではないかと。まず頭に浮かぶのは麦の生産でありますとか、果物の干物、乾いた果物は結構雪国ではおいしくできるというようなことなどなど、たくさんあろうかと思えます。いずれ

にしましても、やはり、マイナス掛けるマイナスはプラスになりますので、プラス掛けるプラスとは違うマイナスの世界の困難を抱き合わせてプラスに転化するという事は、非常に自然界の摂理だと思いますので、みんなで考えていきたいと。難しい、高橋議員の質問の答えになるか分かりませんが、雪国だからできることがたくさんあると思います。それは、不安を解消した後ということなのではないでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今、町長おっしゃるとおり、不安のまず今の一丁目一番地を解決した後と私も思っております。

もう時間もありませんので、ここに、最後に定住施策のヒントになりそうなアンケートを私お持ちしております。それは、令和2年度新成人のふるさとへの思いをつなげるアンケートであります。この設問には、将来も飯豊町に住みたいですかと、町内在住者の回答は住みたい50%、できれば住みたい、このできれば、条件付ですね。将来は飯豊町に戻りますか、町外在住者、戻りたい19%、できれば戻りたい、これも条件付46%、戻りたくない12%、できれば戻りたくない23%。このように回答を見るとやっぱりできればというふうな条件がありますので、やはりここをしっかりと深掘りすることによって、何か定住施策のヒントが隠されているのではないかと思っております。広報紙、これ担当職員していただいたと思うんですが、このような文章でまとめています。町外在住の方からは、戻るにしても仕事がないとのコメントが何件かありました。町内企業の情報を発信することとともに、私は町内企業だけじゃなくて、いわゆる通勤稼働の範囲の情報提供でいいのかなと思うんですが、それと、町が取り組む事業の紹介、企業支援などで若者の挑戦を後押しすることが必要と思われましてというふうなこと。そして、飯豊町の豊かな自然、人の温かさ、魅力を守るとともに、若者が自分に合った多様な生き方を選択できるよう、今回の調査結果を今後のまちづくりに生かしていきたいと思っておりますと、こうまとめておりますので、大変うまい取りまとめをされていますので、しっかりとこの若者のアンケート、そして私たち議会が行った女性の皆さんと語る会での参加者の声に応えることも飯豊で幸せに暮らし続けるというようなことにつながると思いますので、私たち議会も皆さんの声を聞いて終わりにはしません。今回の一般質問や、今後の政策提言に反映させていただきますので、町も今後しっかりした対応を取っていただくことを期待して、私の一般質問とさせていただきます。

以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時07分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

3番 舟山政男です。

弥生3月、やっと飯豊にも春の息吹が感じられる頃となりました。

今回は3点をお伺いしたいと思います。

1点目は、新潟山形南部連絡道路の飯豊区間が事業化されることによる影響についてということであります。

2点目は、緊急通報システムを含め、独り暮らしの高齢者の安否確認について。

3点目は、防災ラジオの再調査ということであります。

新潟山形南部連絡道路については、昨年1月7日議会研修会において山形河川国道事務所所長橋本氏よりご講演をいただきました。それによれば、梨郷道路は令和5年開通予定であり小国道路は調査・設計中ですが、飯豊区間については事業化に至っていませんとのことでありました。いずれにしましても、飯豊区間も事業化されるものとは思われます。そのとき、集落消滅に拍車をかけるとか地域の分断とか、インターの設置であるとか、接続道路の在り方とか、その他もろもろの影響について改めて考えて想定しておくことも必要と思われまふけれど、このことについてどのようにお考えかお尋ねいたします。

2点目は、去る1月29日、東部公民館において女性の方との懇談会を催しました。その際には、多くの貴重なご意見をいただきました。そのご意見の中の一つに、独り暮らしの高齢者の方の安否確認についてどのようなものがあるのか教えてほしいとございました。緊急通報システムを含め、どのような方法があるのかお伺いします。

3点目は、昨年8月3日の災害発生時におきまして、防災ラジオが聞こえなかったとの声をよく聞きます。このことについて確認をする必要があると思われまふが、このことについてお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、3番舟山政男議員から、春3月弥生の季節の訪れを冒頭にお話しいただきました。本当に待ち遠しい春の訪れであります。そして、議長の脇には啓翁桜が、これは山口さんですか、小白川の啓翁桜栽培農家の山口さんから皆さんにということで頂いたもののようにございます。間もなく路地の桜も咲く、そのような季節を迎えて本当にうれしい限りです。明日は3月3日、女性の活躍について言及されましたが、3月3日の雛まつりであります。独り暮らしの高齢者の方々も、やはり3月3日を楽しめるような社会にしなければいけないと、つくづくお話をお聞きして感じたところでございます。

それでは、一般質問にお答えいたします。

1点目の、新潟山形南部連絡道路の飯豊区間事業化による影響についてお答えいたします。

令和4年8月豪雨において国道113号は冠水と道路破損のため、飯豊町と小国町の間で通行止めとなり、小国町が一時孤立するという事態になりました。このようなことから、強靱で信頼性の高い高規格道路ネットワークの構築はとても重要となってまいります。この高規格道路の新潟山形南部連絡道路建設は、現在梨郷道路及び小国道路で事業が進められておりますものの飯豊区間は未着手となっておりますことから、町といたしましては一日も早い事業化と早期の完成を、周辺の自治体や関係機関と一体となって国に強く要望しているところでございます。

その一方で、高規格道路の整備によってストロー現象の発生による地域経済の影響を懸念する声をお聞きいたします。特に、サービス関連産業において購買層の流動性が高まれば、ヒト・モノ・カネの流出がさらに加速するのではないかといったご指摘でございます。

新潟山形南部連絡道路の事業推進に当たっては、逆ストロー現象を起こすことを念頭に、高規格道路網の整備は暮らしを活気づける動機でありビジネスチャンスを広げる絶好の機会と捉えて、本町の強みである自然と調和の取れた暮らし、産業の創出、集積に取り組んでまいりたいと思っております。

平成25年7月、国土交通省において策定された構想段階における道路計画策定プロセスガイドラインでは、最も身近な社会インフラである道路を、地域社会の中でいかに形づくるか、その計画をよりよいものとするためには、地域の理解や協力が必要であり、住民をはじめとして多様に広がる関係者との密接なコミュニケーションが重要とあります。一日も早い新潟山形南部連絡道路飯豊区間の事業化と同時に、周辺アクセス網の検討も重要となってまいります。新たに整備される高規格道路が地域活性化の起爆剤となるよう国や県、町内企業、地区住民など

と密接に連携を持って臨んでまいります。

次に、第2点目の独り暮らしの高齢者の安否確認についてお答えいたします。

飯豊町では、現在独り暮らしの高齢者や、障がいをお持ちの方で、日常生活や健康に不安をお持ちの方を対象に見守り支援を行っております。

1つは、安心生きがい訪問事業です。現在35名ほど利用されており、ヘルパーが月に2回自宅に訪問して、生活の様子や体調の確認を行い様々な相談に応じます。また、訪問以外の週には電話で「お元気コール」を行って、変わりなく生活されているか確認します。訪問や電話で、ほぼ毎週見守りの支援を行っているところです。

2つ目は、緊急通報システムです。現在30名ほど利用されており、体調不良等の緊急時に、町が契約している警備保障会社へ通報していただくと即座に必要な支援が受けられます。また、家庭内で一定時間動きがない場合は、ご利用者の安否確認及び事前に登録された緊急連絡先に通報されます。

3つ目です。見守り配食サービスです。高齢者の栄養改善のほか安否確認を目的としたサービスであり、現在20名ほど利用されております。

そのほか、徘徊などの行動障害を起こす認知症の方の見守りに「お出かけ見守り登録」、毎月季節のはがきを届けし安否確認する「ひまわりサービス」など、警察や郵便局の事業も利用していただいております。

事業の周知方法といたしましては、定期的に対象者へサービスの案内をしたり、日々の相談業務の中でその方に応じたサービスを提供しております。今後も様々な方法で事業の周知を行って、利用につなげていきたいと考えております。

最後に第3点目、防災ラジオの再調査についてお答えいたします。

令和4年8月3日の災害発生時には、気象情報や避難所開設情報について、防災ラジオを通して町民の皆様にお伝えいたしました。しかし、一部地域においては電波が入りにくいもしくは電波が入らないという状況にあるということがありまして、そのことも認識しているところでもあります。町では令和2年2月、ラジオ電波が受信しにくい世帯に受信感度を向上させるフィーダーアンテナを無償で配布させていただいたところです。それでも受信しにくい地域があるという声もあったことから、今年2月に防災ラジオの販売事業者による電波受信状況調査を実施いたしました。今後、その調査結果を基に対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

南部連絡道路におきましては、早期の着工を様々な団体から要望がたくさん出されているところでもあります。特に、去年の夏の災害によって米坂線が不通という状態になっております。これも今後どのようになるのか見通しが立たないというような状況になっておるようです。私、昔14年ぐらい前になりますけれど、新宇津トンネルから添川バイパスの終点までの間に4本のルート、高規格道路の、全く私的なものですが、設定した場合に、その土地が、特に耕地がどのぐらい潰れるのかということ計算してほしいと頼まれまして、拡大縮小によって、プランメーター持ってなかったものですから、当然、三斜方法によって面積を出したということがありました。そのときに考えたことは、もしこの道路が、要は新潟山形南部連絡道路ができたならば、地域にどのような影響があるんだろうということその段階で考えさせられたことがあります。それで、梨郷道路は令和5年度に添川バイパスと接続をするという予定で現在進行しているようでもありますけれども、これ高規格道路でありますので、立体交差を原則とした場合、新しい道路のインターチェンジの接続というのは、通常は国道あるいは県道というふうになっております。飯豊町の場合は、道の駅のところの川西椿線ですか、あるいは手ノ子へ行けば長井飯豊線、それから米沢川西線、中津川のほうへ行くこの道路に接続するというようなことになるんだろうと考えられます。また、現在添川バイパスにつながったとして、それが供用される平面交差ということになれば、当然歩道は設けられませんが、進入路というのは信号のあるところからでなければ入れないというような状況になるはずですが。そうなった場合、側道を設けると。側道を通って、信号のあるところへ出るだろうというふうに考えられます。そうなった場合、飯豊の場合、上代とその他の集落との地域の分断であるとか、あるいは東山工業団地が南北に分断されるというようなことになるんじゃないかなということも考えられます。

また、豊原地区にあつてはですね、総合的な地盤沈下というようなことが考えられるんじゃないかと思っております。つまり、梨郷道路では、竹原地区に、インターのところの工業団地を造っております。また、置賜病院のインターチェンジには、メディカルタウン構想というのがあります。それから、添川バイパスとの梨郷道路の接合地点、あそこにはヤマキ地区というのがあるはずなんです、そこに工業団地を造るというような話があるということも聞いております。そうなれば、添川、手ノ子のみならず、豊原地区においても少なからぬ影響はあるんだろうなと思われておるんですけれども、こういったことについてはいかがお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変広い見地で、この当面の113号の高規格化が本町を通過した場合の影響について、いろいろとご質問ございました。おっしゃることも当然あるかというふうに思っております。

様々な要望活動の折には、そうしたことにならないような手だては何かないものか、しかも本町は日本で最も美しい村に加盟する景観重視の町でありますので、東山、眺山一帯のあの美しい景観が高規格化によって分断され見えなくなるということにならない何か手法はないものですかというふうな話を、何度も国土交通省、東北、山形、それぞれの所管課への要望で行っているところでございます。明確なお答えというものはもちろんないわけでありまして。しかし、やっぱり考えられるのは、景観の町として、いわゆる道路の高さを、高いところに建てる、造成するというのではなくて、現状を維持して、交差する川西線、米沢線のそれぞれのものについてはアンダーパスで行くということももちろんあるんだと思います。それが、費用の関係もあって可能かどうかは分かりませんが、できるだけそうした景観を損なわないだけの対策を、この道路については対応しなければいけないのではないかとこのように考えているところでございますし、折に触れてそんな話をしているところであります。

もう既に、先ほどご指摘のとおり梨郷道路は今年中に開通見込みにですし、287号の整備も物すごいスピードで現在進められておりますので、皆様ご覧のとおりジャンクションは病院のちょっと東側に、交差する場所が今建設中ということですから、かなり高規格道路のそれぞれの縦軸横軸の形は大きく変わってくるなというふうに思われます。

そうしたことを踏まえつつ、飯豊が、今お話しのように、そのことによって好影響を享受するのではなくて逆にストロー現象で吸引されてしまう、取り残されてしまうというようなことがないようにしなければいけないということも、非常に緊急な課題だと思っております。

それにはどうするか。もちろん、今言った地域を分断するような形に道路を造らないということが1つ。景観をしっかりと守っていくということが2つ目。そして、その道路が地域の、飯豊の発展にしっかりと貢献できる道路にしていくというためには、やっぱりこういう時代です。しっかりと逆ストローというものを呼び起こすには種をまかなきゃいけないし、吸いたくなるような、周辺の自治体からしても、日本全国から飯豊に行ってみたい、このすばらしいものを吸い込みたいと、こういうものをつくっていかねばいけない。それは、後ろ向きであってはいけないと思っておりますので、ぜひその際にはこれまでまいた種、電池バレーについて

も、新産業の政策についても、大学の開学についても、こうしたことを高速交通網の完成後にも決してストローにならないだけの種をまくということを進めてきたつもりでありますので、それは何ら方針転換をすることなく実現し、その効果が上がるように対応を進めていくということに尽きるのかなと思います。

そのストロー現象で消滅した集落はこの周辺にたくさんありますので、その轍は踏まないだけの準備をしっかりとした上で道は整備されなければいけないというのは、町の道路計画の基本、一丁目一番地であります。いろいろと、足りないところは皆さんにご指導、ご指摘いただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

ご答弁ありがとうございます。

これは、今すぐどうのこうのというようなことを言っているつもりはございません。ただ、SDGs といいますか、持続可能な将来にわたる飯豊町という在り方を考えた場合、やはり基本的な、こうなったらこういう対応、ここにインターができるのであれば、先ほども様々飯豊の特産の品物を販売確保するような施設であるとかそういったものを造るとか、もろもろの様々なアイデアがいっぱいあるんじゃないかなと考えられます。ただ単に車の通過点としてはならないんじゃないかなと思っております。特に手ノ子地区には限りませんが、手ノ子は宇津峠、十三峠の麓の宿場町ということで鉄道ができるまでは栄えてきました。ところが、鉄道の開通はたしか昭和8年ですかね、6年ですかね、その頃だったと思うんですが、それによって劇的にまず第一回、変化を遂げております。さらに、東京オリンピック昭和39年ですかね、あのときの催物に併せて道路改良して、宇津トンネルを掘って整備された。その段階でまた変わってきております。今度は、この事業がいずれは、それはすぐなると、計画路線で上がっておったとしても、いずれはなることは間違いないと思うので、なったときに、やはり人口減少というか集落の消滅ということが、私たち見ておりますので、やはりそれは避けるというか、それはその方の自由ですから何とも言えませんけれども、飯豊町が本当に、先ほど申し上げましたように持続可能で20年先、30年先、50年先ずっとあり続けるためにはどうやったらいいのかなと、やはりインフラというのが大きい部分を占めていると思いますので、町長のおっしゃられたそういったもろもろの対策、飯豊には未来研究所もありますので、そういった先生方のお知恵、お力をお借りして対策を練っておくと。またその対策が当たるか外れるかは別にして、

一応そういうものを準備しておくということが必要じゃないかなというふうに考えるところなんですけども再度お聞きしたいと思います。いかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変難しいご提案であります。しかし、非常に重要な内容を含んでいると。濃い塩水と薄い塩水をフィルターを通じて一緒に並べると、濃い水のほうに薄い水が流れます。そして、水は均一化すると。こういう化学現象、物理現象がありますが、社会もまたやはりそのようなことはあるでしょう。非常に人が数多く住んで、いろいろな情報や文化が花開いている地域と、なかなかそうしたことがうまくいっていない地域と、一緒にやはり道路でつなげば、どうしても今までは社会の熟度が高まっているところに人は流れるし、若者もそこに憧れる。それは今までの流れとして、確実に着実に、厳然たるの事実としてある。その結果やはり人口減少や過疎の問題も生まれたということなんだと思います、概括すれば。しかし、SDGsというお話がございました。それで、持続可能になるかということそうではないということによろやくみんな気づき始めた。決して人口が多いからいいということではない。それで、自然が守られて過ごしやすいかというと、何度もどっかで話しましたように、高層のマンションから地下鉄に降りて行って真っ暗な中を走って丸の内のビル街に飛び出して働き、また、ウォーターフロントといえども高層ビルの中で暮らす、こういう生活が本当に人間の生活なんだろうかと思って飯豊町に移住したっていう人たちが何人かおられます。それは、今、舟山議員がご指摘されるものにしっかりと通じる。水があって、川があって、山があって、土とともに生活があったかつての農村のほうが、実は豊かだったのではないかと。それを、しっかりとやはりこれからの新しい社会、自然とともにある環境重視型のライフスタイルというものをしっかりと構築をして、それを情報発信をして多くの人にその魅力を味わっていただくような対応をしなければいけない。今、どんどんと都市に人口が行くからといって、道路を開通しなければ、むしろ逆に、もう取り残されたものになる。そうではなくて、しっかりと道を切り開いて、多くの人たちが交流して来ていただけるような環境をつくって、逆ストロー現象を起こすと。こういう気概が必要なのではないか。そのためには、やはり農村の新しい文化というものに着目している農村未来研究町に集まっている多くの若者や研究者、マスコミの皆さんなどとともに、やはりこの飯豊町がいかにか可能性に輝く町であるかということにするかしないかは、まさに今、分水嶺、我々の肩にかかっているなど、腕にかかっているなど、こういうふうに思いますので、おっし

やられるご指摘は全く正しいし、そのことを肝に銘じて今後道を切り開いていかななくてはいけない。道を切り開くことによって、寂れる町にはいけないと、このように思います。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

ぜひそういった方向で、町の将来を見据えて頑張っていっていただきたいと思います。

次に、2点目に移ります。

もろもろの施策がいっぱい執り行われておるといってございませぬ。何か、そのことを正直言って私らも分からないことが結構あります。プライバシーの関係もあるんでしようけども、町民の方により深く広く周知することがとっても大事じゃないかなと考えておりますんで、その点は今後どのようにされるべきなのか。どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

独り暮らしの高齢者のための様々なサービスということですよ、についてどういうふうに関知をしていくかということについて、いろいろやっておりますものの、まだまだやはり十分でないところがあるのかもしれない。そのようなことについては、所管課が連日対応しておりますので、現状を紹介させていただきたいというふうに思いますので健康福祉課長からお答えさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えします。

先ほど、町長のほうからも答弁ありましたように、現在独り暮らしの高齢者の安否確認については、安心生きがい訪問事業、それから緊急通報システム、見守り配食サービス、お出かけ見守り登録、ひまわりサービスなど、町のほうで見守りサービスを行っておるところでございます。

こちらのほうの周知につきましては、対象者の方にチラシ等を配布したり、行っておりますが、なかなか認知が進んでいる方などには通知などでは難しいというようなこともありまして、民生児童委員の方々や地域の方々にも、それからあと窓口で相談に来た際に、そういったご案内

内をさせていただいているところであります。

また、見守りサービスにつきましては、町で行っている事業のほかにも地域の方々、先ほどお話ししました民生児童委員の方々や新聞配達の方、それから生協の方など、様々な方にも見守りをいただいているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

遠くの親戚より近くの他人という言葉があります。結構、周囲で多くの方が関わりを持って心配されているという方もいらっしゃるわけです。どうかそういった方々にも、通知を必要とされる方ということで、今後よりよく周知などを行っていただきたいと考えているところです。

3点目に移ります。

昨年の水害のときの状況というのは、まだ総括、どのようにされているのか分かりませんが、結構混乱した状態がいっぱいありました。防災ラジオというのがどのように活用されたんだろうということが、かなり、せっかくお金をかけて設置したわけですからベストの状態でも活用されるべきと考えておるんですが、なかなかそれがうまくいかなかったのではないかなとも考えております。先ほどのご答弁の中では、業者に一応調査をお願いしたということでありますが、やはりこれは当時の町民へのアンケートっていうものを取るべきではないかなと。それによって、業者任せとは言いませんけれど、その実態をつかんで実態に即した対応というものをやっていくことも必要ではないかなと考えるんですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

これも、我々も反省しなければいけない類いのご指摘だと思います。確かに、緊急な、昼過ぎから集中的な豪雨があつて、さてどうなるんだろうという状況の中で、はいラジオの前に座って状況を聞きましょうかという人は決して多くはなかったと。それは反省しなければいけないと思っております。テレビをつけるっていうのは習慣化しておりますから、そういうことがあつて、テレビのデータ放送を聞くということがあつても、なかなか災害発生時のコミュニティーFMの前に座るということはまだまだ現実化しておりませんし、情報発信する側にとって

も、リアルに大事件の現場放送のようにリポーターが飯豊町の災害対策本部の現場におられて、随時町の対策を報道する、ラジオですよ、そういう形にはまだまだ熟成していない、そこまでに至っていないという反省がございます。それは、受信できるラジオであるかできないラジオであるかということの前に、やはり発生し現在進行形の災害状況について対応を、みんながラジオを聞いてそのことで対応するというところまでは熟成していなかったということは、しっかりとやっぱり反省しなければいけない。それに代わるものは何かというと携帯電話であったり、LINEによるいわゆる総合連絡だったりということかなというふうなことまでは対策として出ておりますし、おらんだラジオ当局にもぜひああいう事態では特枠で、随時スタジオを災害現場に置いて状況を流せるようなふうにすることを何とかできないかということをお話を申しあげましたし、町の災害防災担当もそのことについてはいろいろと検討中だというふうに思っております。

なお、さらに詳しく現状を、アンケート実施のことも含めて、総務課長から報告させていただきたい、答弁させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

舟山議員のご質問にお答えをいたします。

8月の豪雨の際のラジオの活用というようなところがございますけれども、ラジオの番組の中でパーソナリティーの方にいろいろと飯豊町の情報なども伝えてはいただいたところではございますけれども、町役場のほうからプッシュ型で緊急放送を入れるというところが、なかなかそこには至らなかったというような反省が今回一番大きな反省点だったなと思っております。それを使いますと自動起動して状況をお伝えするなり、避難を呼びかけるというようなところがあるわけですが、その活用についてはやはりばたばたしてしまったというようなところもあって、課題が残ったと思っております。

また、おらんだラジオの方とは、その後緊急時の情報の流し方などについて打合せなども行いながら、今後よりよい対応ができるように打合せなどを行っているというふうな状況でございます。

また、先ほど町長の答弁のほうからありました業者の方での調査でございますけれども、こちらについてはやはり昨年度についてもなかなか入りにくい地区があるということがあって、実際にラジオを持って業者の方に回っていただいて、入るか入らないかという調査をしていた

だいたりしたんですけども、なかなかそれだけでは数値化ができないということで、感度がどのくらいであるかというふうな今回は数値化するという調査を行って、この地区についてはやはり入りが悪いとか、ここは電波状況としてはよいとか、そういったことを今回調査としては行ったというような状況でございます。その状況を踏まえながら、今後の対策というようなことを取っていきたいと思っております。

ただし、フィーダーアンテナの配布なども行いましたけれども、電波のよいところでも建物によっては窓際しか入らないとか、建物の真ん中くらいだと入らないとか、そういったいろいろな課題もございます。また電波の入るところに置いた場合に、そこには人が常にはいない場所だったりとかそういった課題などもあって、それぞれ配置の方法であったり、そういった工夫も皆さんに呼びかけをするということも必要ではないかと考えております。

また、やはりおらんだラジオについては一つのツールでございますので、町長の答弁にもありましたL I N Eの活用でありましたり、防災メール、いろいろな手段を使ってお知らせするというような方法を講じていくというようなところ、あとはそれにいかに登録していただくかということも課題としては大きくあるなということを感じております。それについては、事あるごとに周知といいますか、お知らせをさせていただいておりますが、じゃあそれで劇的に災害を経て登録者数が増えたかということ、なかなかそこも進んでいないというような状況でございます。

あと、アンケートの関係についてでございますが、全戸アンケートとかというのは現在のところは行っていないというところがございまして、入りの悪いところについてはいろいろ情報を寄せていただいて、それに個々に対応しているというような状況であります。

また今回、町と飯豊農村未来研究所のほうで、これ自主防災組織や自治組織対象でございますが、今回の災害に当たってのアンケート調査を実施しております。そうした中でもどういったツールを使って情報を取っているかなどについて調査をさせていただいておりますということでご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

町長の答弁の中にもありましたけれど、災害のときにラジオの前に座るといふそういう習慣づけがないということ、これ全くそのとおりだと思います。防災訓練のときに、町で年に1回

やっているはずなんです、去年もやりましたよね、やはりそのときに防災ラジオで流すとか、そういうラジオの活用の仕方っていうものを習慣づけると、何かあったときラジオの前に習慣づけるということも一つ考えておくべきじゃないかなということも思います。

それとまた別に、課長がおっしゃったように、これが一つのツールとなった場合、別の方法もあるということも、やはり検討してみるべき余地があるんじゃないかなと思うんです。防災無線といいますかね、スピーカーの設置ですよ。スピーカーで大音量で流すということです。多分、その大音量で流したとしても内容は聞き分けられなくても、何か緊急事態が起こっているなという、そういう意識づけっていうものはできるんじゃないかなと思うんです。ですから、そういったスピーカー、各公民館単位でもいいかもしれません、あるいはここが一番有効な場所だということであれば、各地区で選定してもらって候補地としてそこに設けるとか、お金もかかりますけれども、そういったことも考えておくべきじゃないかなと思うんです。あのような災害は二度と来てほしくはありません。だけど、近年の状況を見ますと何とも言えないようなことが続いております。ですから、幸いに人命ということに関しては、今回お気の毒にお一人の方がまだ不明というような状況になっておりますけれども、また今後起きた場合に二度とそのようなことは起こさせないというようなことも必要だと思いますので、防災無線というか、また別のツールということについてはどのようにお考えか。お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その件につきましては、スタート時点でちょっと県と町と論争がありまして、双方向のラップ型の防災緊急放送をつけるべきだと、当初は県側の主張でございました。しかし、飯豊町の主張としては、とてもこの広域の300平方キロを超える地域をあのラップで周知することは無理だと。そして災害時の、いわゆる大雨、豪雨の中の音は、とにかく今の住宅には届かないだろうということでラジオだということで、ラジオを選択して今日に至っているという状況であります。なので、またラップに戻るということがあるかどうかですが、集落の密集地あるいは津波なんかで大変な大損壊を受けた浜辺の密集地などについては、同方向のラップ型の緊急放送は非常に効果的かと思いますが、このやはり散居村のようなところにどうかというふうな不安ももちろんございます。

今回の反省から、しからば、どのような情報伝達方法があるのかということだと思います。本来、コミュニティーFMというのは安否確認なんですね。大災害が起きたときに、家族がば

らばらになってどこにいるか分からないっていうところで、コミュニティー放送が大活躍をしたというそうした経験から、我々もこれかなと思って立ち上がったということがございますので。それでもなかなか難しいということ、しっかりとサポートする、セーフティーネット、情報通信、何なんだろうと。今のところでは携帯かなというふうなことでございます。いずれ、このことについては、より確実性の高い集落内への伝達網であるとか、自主防災の横の連携であるとか、まだまだ私たちが今知り得ない何らかの方法があるかと思っておりますので、勉強して、同時進行で、災害の発生、進行と同時に対応できるような防災情報伝達方式は何かということを考えてみる必要がある。今回一番大変だなと思ったのは、どっかに何かタイムラインで、1時間前にこういう状況があるなら確実に1時間後にはこうなるというふうなことの対応しかしてきませんでした。それが、何と局地的にこの地で一挙にバケツをひっくり返したような雨が降ると。そのとき、山が崩れ、家屋が流されるときにどんな情報伝達方法があるのだろうかということについては、我々もちょっと無防備だったなと。そういうことがあるということが分かりましたので、これから重要な対策を講じていかなければいけないと思っております。できるだけ高台に生活するとかいろいろあるかと思っておりますが、何かいいアイデアがあったら、ぜひ教えていただきたいなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

米坂線ができて多分100年近くなると思うんですが、それ、今までもってきた鉄道でさえずたずたになる。それだけの大変な大雨だったということは言えるわけです。とんでもない雨がありました。数値での比較云々じゃなくて、現地での肌身で感じたところの実感であると思っております。

本当に、来ないことを願ったって来るものは来るわけで、どうなるか分からないというのが現状だと思うんです。ただ、そのときに最良の方法を考えておくと。少なくとも、人命に関わるようなことは絶対にないようにしなきゃならないというふうに思いますんで、なお改めて、様々な制約もあろうかと思っておりますけれど、検討の余地があるんであれば様々なことを検討していただきたいというふうに考えるところです。

以上をもちまして、時間も10分ぐらい早いわけですけど、これで私の質問を終えさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

次に、2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

2番 屋嶋雅一です。

昨日、県内の幾つかの高校で卒業式が行われたようです。久しぶりに、マスクを外して合唱する生徒の姿を見ることができました。町内の小中学校でも、3年ぶりに卒業式に呼んでいただき、子供たちの晴れの姿が見ることができる、この喜びで今は楽しみにしています。

今年はようやく今までの生活に近づけていけるようなそんな気がしています。ただ、今は全てのものが高騰しています。それも落ち着き、戦争も終わりを迎え、今年は平穏な日常を取り戻せることを期待し、願っています。

それでは私から、昨年8月3日の豪雨災害から見えた課題をこれからどう解決し、次に備えて行くかということについて質問したいと思います。

また、2つ目については、女性との懇談会から、今、農業従事者が求めていること、その対応、そして子育て世代の経済的負担が多いことについての対応について質問していきたいと思っています。

昨年8月3日に発生した集中豪雨による大災害から半年が過ぎました。この間、多くの方々のご尽力により少しずつ復旧が進んでいます。しかしながら、河川などの本格的な復旧は長期的にかかります。近年の異常気象を考えれば、復旧の間に同じような、いやそれ以上の災害が発生することを想定しておかなければなりません。昨年の大災害で課題となったことを、雪解けが進む時期となった今、早急に対応が必要であると捉え、今回の質問にしていきたいと思います。

まず1つ目の質問は、災害時の備蓄品についてです。

今まで私の一般質問で2回ほど備蓄品についての一般質問をしてきました。私から、備蓄品は一時避難所にも必要ではないかとの質問に対し、当初は自主防災組織で備蓄品を準備できるように支援するとのことでしたが実際実施されておらず、2回目に質問した答弁では、避難所が開設された場合、町が一元的に管理している備蓄品を必要に応じ避難所に届ける方式を取りたいとのことでした。しかし、今回の災害により開設した避難所へすぐに備蓄品を届けることができませんでした。

この経験から、個人的には自宅から持ち出せない水や毛布、衛生用品など備蓄品を一時避難所に保管しておく必要があると思います。それについて町長はどうお考えがあるか、お伺いし

たいと思います。

次に、2つ目の質問は、自主防災組織についてです。

今回の災害で、自主防災組織がうまく機能できなかったという問題から、昨年12月に自主防災組織や関係機関を対象とした防災研修会を開催されました。内容的に大変よかったと思いますが、その後の各自主防災組織で具体的にまとめ上げ、実際に活用できるようにすることが最も大切なことだと思っています。各地域の想定される災害や避難経路、支援が必要とする人の把握、役割分担など、事細かに事前にシミュレーションしながら、自助、互助、共助ができるようにしておくことです。

そこで質問になりますが、そのためには行政において現状を把握し、シミュレーションに至るまでの助言がなければ難しいと思いますので、その体制づくりができないか伺いたします。

次に3つ目の質問になりますが、大災害の影響で地盤が緩み森林の土砂崩れが発生しそうな場所を想定し立入禁止としたり、河川の外水氾濫しそうな場所を想定しその周辺に土のうを準備しておくなど、考えられる災害に対して備えておく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。全ての対応は難しいと思いますが、なるべく人災につながることは必ず未然に防ぐように、対応が必要だと思います。

次に、1月に実施した女性との懇談会で話題になったことから質問していきたいと思います。

1つ目は、農業従事者への情報交換や技術指導の場が少ないということです。特に、新規就農者の方は就農目的として移住されたこともあり、日々新しい情報や新しい作物、そして技術などを習得したいと思っています。

このように、行政からの日々の情報や技術指導の場の設定など、バックアップ体制の強化を図ることが必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。また、女性農業従事者へのセミナーや研修会などの情報がなかなか届かない現状もあるようです。これについても伺いいたします。

2つ目の質問は、教育長にお伺いいたします。

子育て世代の方々は、経済的負担が多いと感じられているようです。その負担の中で、教育課程で使用するもので経済的負担と感じていることについて質問したいと思います。

子供は成長が早く、特にスキー道具を中学校までに2回から3回買い換えないといけないとなっているのが大きく負担になっているようです。以前は、学校でリサイクル活動を行い、こうした負担を少しでも少なくする目的で実施されていました。ほかにも、運動着や自転車、書

道の道具、辞典などもリサイクルされ好評でした。そうしたリサイクル活動は、子育て世代の経済的負担の軽減となり大切なことと思いますが、コミュニティースクールなど、学校で、あらゆる場で検討し実施できないか、お伺いいたします。

また、スキー道具についてはスポーツ店でレンタルを行っているようですが、少子化が進んでいる現状や、学校でしかスキーをしないという子供が増えている現状から、スキー授業の在り方自体検討が必要になってきていると思うのですが、どう思われるかお伺いいたします。

以上、私から壇上の質問となります。お願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、屋嶋議員から2点に絞ってご質問がございました。

初めに、第1点目の豪雨災害から見えた課題と備えについて、ご質問がございましたのでお答えいたします。

まず、1つ目として、災害時の備蓄品についてご質問いただきました。

令和4年8月の豪雨の際には、予測を超える椿地区の浸水があり、備蓄品を収納している飯豊町社会福祉協議会の東側倉庫にたどり着くことができませんでした。各避難所に毛布等の物資を届けることができましたのは、何と夜の10時を過ぎてからだったということについては、このたびの災害における大きな反省点であったと認識しております。

それを改善すべく、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定している各地区公民館の職員から、令和4年8月豪雨の際の避難所運営に際し、あのとき必要だったものは何か、あるとよかった備蓄物資は何かという生の声を聞き取りをいたしました。現在、毛布や水などの必要な備蓄物資を順次配備しているところでございます。

2つ目といたしまして、自主防災組織への助言の体制づくりに関するご質問をいただきました。自主防災組織の活性化に向けて、県が主催します自主防災組織向け研修会への参加の案内を随時行っているほか、組織におけるリーダー育成事業として防災士の資格取得に係る経費の補助を実施しております。

町内で32組織ある自主防災組織では、それぞれの組織で連携を図ることができるよう、自主防災組織連絡協議会を通じて防災研修会を実施しながら、地域内の危険箇所や避難行動要支援者を把握してマップに落とし込む防災マップづくりを提唱しております。

また、防災意識の向上を図るために実施しております防災担当職員による出前講座は、令和

4年度中に7つの組織及び団体で実施しております。

今後は、自主防災組織と組織のリーダーとなる防災士、そして町が連携を図りながら、次の災害に対する備えを共有してまいりたいと思います。

3つ目として、災害に対する備えに関する質問をいただきました。

土砂崩れの危険性がある場所につきましては、土砂災害警戒区域として県が指定し、ハザードマップに記載しております。特に警戒が必要な特別警戒区域につきましては、立入り禁止とまではならないものの、新たに住居などの建築物を建てることには制限が設けられております。また、水害に備えた土のうにつきましては、町内5か所に200袋ずつ配備しており、最近では、自主防災組織で土のうを整備している組織を確認しております。

いずれにしましても、人災につながるような災害への対応は万全にする必要があります。今まで想定していなかったような災害を令和4年8月に経験いたしました。その教訓を経て、あらゆる場面を想定しながら、河川・橋梁等の強靱化対策や、水位計・降雨計の設置と防災シミュレーション、情報伝達の確実性の確保、最上川流域治水への支流河川の追加など、できる限りの備えを今後講じていきたいと考えております。

次に、2点目、農業従事者との情報交換や指導技術についてお答えいたします。

近年の農業情勢は、加速する農業従事者の高齢化や深刻な担い手不足によるスマート農業の導入や、持続的な農業として脱炭素化・環境負荷低減の取組など、営農の継続にはますます農業技術力の向上、経営力の強化の必要性が高まっております。

それらに対応していくためには、情報の収集や研修会等への参加が今後不可欠となっております。特に、ここ数年はコロナ禍であらゆるイベントや研修会が中止になるなど、情報公開や技術指導の場に参加する機会が奪われてきました。

そのような中で、本町では昨年11月に認定農業者協議会による農業経営に関する研修会「インボイス制度及び電子帳簿保存法研修会」、12月には「女性農業者等交流会」を開催したところでございます。今後も、農業従事者に向け、特に新規就農者や女性への研修会及び交流会を開催し、ご意見やご要望をお聞きする機会を設けて、いつでも相談できる、相談しやすい体制づくりに努めていきたいと考えております。

技術指導については、西置賜農業技術普及課やJAおきたま等と連携し、県や各農業団体主催の研修会やセミナーも活用してまいります。

情報発信につきましては、町広報やホームページ、LINE等を活用するなど、様々な側面から情報の提供を行ってまいります。

2つ目の、子育て世代の経済的負担への対応については、熊野教育長から答弁していただき、私からは以上とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

2つ目の、子育て世代の経済的負担への対応について、私のほうからお答え申し上げます。

子育て世代の方々が教育課程で使用するもので、特にスキー用品の買換えが経済的負担であるということについては十分に理解できるものでございます。教育委員会では、経済的な理由により就学が困難な子供たちの保護者に対しまして、就学援助制度の中で小学校1年生と4年生、中学校1年生を対象学年としてスキー用品購入についての支援を行っております。

また、スキー用品を含め運動着や自転車、習字道具などのリサイクル活動につきましては、現に、添川小学校でPTAが中心となり、卒業生のリユース可能な運動着を下級生に譲り受けるという仕組みがあり、このような保護者間での取組が最も円滑に、欲しい人と提供できる人とのマッチングを可能にする仕組みではないかと考えます。ぜひ、PTA活動の中からこのような取組が広がることを期待したいと思います。なお、スキー用品につきましては、過去に学校で家庭に呼びかけ、使わなくなったスキーを提供していただき、リユースしたことがございました。しかし、サイズのマッチングの難しさなどで、集まった台数の割に希望者が少なかったこと、それで最終的に処分に困り、逆に学校の負担になったということもございました。

最後に、スキー授業の在り方自体、検討が必要でないかというご意見につきましては、本町の特色ある教育という観点から、雪国に育ち、手ノ子スキー場という地域資源が間近にある飯豊の子供たちにとって、スキーはできる限り体験させたい授業でございます。スキーを通した体力づくりはもちろんのこと、ウィンタースポーツを楽しめる郷土の魅力を子供たちに感じてもらいたいという願いもございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ご答弁ありがとうございます。

最近、気温も本当に高い日が続いてきています。雪解けが本当に大分進んできています。こうした融雪によって、河川の増水が本当に考えられ、また見た目では、先ほどもお話しさせて

いただいたんですが、見た目では大丈夫な森林の地盤なんかも緩みがあって、これから新たに崩れるなどということも考えられます。またそこに大雨が降ったりしたら、本当に心配なことです。災害の備えは非常に大切ですので、行政としても既に進めていることもたくさんあるということでしたので、今回は確認も踏まえながら質問させていただきたいと思います。また、先に2名の方がこういった災害についてのお話もされておりましたので、なるべく重ならないような形で再質をしていきたいと考えています。

それでは、再質になりますけども、初めに備蓄品についての答弁いただきました。各地区公民館の職員の方から聞き取りなどをされていて、既に避難所への備蓄を進めているというご答弁をいただきました。そこにつきましては本当に非常に安心しているところです。ただ、本当に必要最低限の物資の保管になるのではないのかなと思っています。また、その災害の状況によっては、現在の避難場所じゃなく、その災害によって新たに避難場所を設定するとかそういったことも生じてくる可能性があるということも考えられます。それを考えれば、物資の運搬、そういったことについては、やはり必要になってくる手段なのかなというふうに思いますので、そこで再質問をさせていただきますが、各地区の郵便局との提携により、ある程度物資の保管を郵便局の空きスペースに事前に置いておいて、郵便局からも災害が発生したらその避難場所に届けていただくような、そんな仕組みづくりができないかというような点です。また、避難が必要となったときに、要支援者の方を郵便局の車でその避難所まで連れて来ていただけるような、そういったことの支援なども併せてできないものか。郵便局と行政との連携、そういったことを図れないかということについてお伺いしたいと思います。現在、国のほうでも郵便局との物資についての保管と運搬については進めているような方向、検討しているというような方向もあります。それより踏み込んだ内容にはなりますが、どうお考えになるかお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします、再質問。

これからの融雪期にどのような対応が必要かということについては、我々も一定の緊張感を持ってしっかりと定点観測をし、対応していかなきゃいけない。考えていた以上に土砂が流入する河川もあるというふうに考えなきゃいけませんし、これについては、随時、これからでありますので、しっかりと体制を組んでいきたいと、河川対応の部署に打合せをして対応してい

きたいと思います。

あと、緊急時の物資については、屋嶋議員からこれまで何度も本当に大丈夫かというご質問をいただいて、こんなことはちょっと想定外だったものですから、今のところ大丈夫だということで、飯豊のように比較的人口密度の低いところは1か所で十分だろうというふうなことから、ちょっと甘い見通しだったかもしれませんが、社会福祉協議会の倉庫に保管をしていたところでございます。しかし、そこにもたどり着けなかった。もっとも、大きな浸水区域になってしまった、そこが、ということでもありますので、今後は郵便局辺りや、準公共的な場所との連携が可能なのではないか、確かにそういうこともあろうかと思えます。かつて、東日本大震災のときには、こうした大きな被災地となったところは、立派な倉庫を建ててそこに一極集中をして、我々も見学に行ったりしたところもございますし、場所によってはこれほどまでのものが必要なかと思うほど完璧に様々な救援物資、被災生活に必要な物資を倉庫に保管しているところなども見学させていただきましたが、まさかそのことが我々が直接経験しようとは、そのときは考えもしませんでした。津波だからこういうことになるんだべなと思っておりましたが、津波以上の山津波が本町に襲ったということでもありますので、これは考えていかなきゃいけないということでございます。

なお、郵便局との連携については様々な打合せをしている部署がございますので、これは総務課長のほうから答弁させていただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

現在、郵便局とは連携協定ということで、例えば郵便配達時に道路の破損箇所がないかとか、そういったところで連携をしております。局のほうからは都度都度ご連絡をいただいて、道路の保全でありますとかそういったものについては情報をいただいているというような状況でございます。

なお、屋嶋議員からご案内ありました郵便局に避難物資、備蓄品というふうなところについては、まだそういった話合いというのは行っておりませんので、今後そういった可能性があるのかどうかを含めまして、情報を仕入れるなり協議をするなりということを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

郵便局の災害物資の備蓄という部分につきましては、今年の1月に政府が郵便局のほうにこういった備蓄品を、水、食料、寝具、こういった物を備蓄を行って、災害が発生したときは郵便局の車で各避難所のほうへ配送するということを検討するようというようなことが指示が出されたところでございます。特に、過疎地域の部分についてこの郵便局のシステムを活用しながらそういう部分に対応するようということがありますので、今後郵便局のほうと含めて話し合いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

その郵便局につきましては、ぜひ進めていただきたいと思っております。これはなぜかということ、今回も本当に経験したと思っておりますが、このぐらいの大災害になれば職員の方はやはり各持ち場のことで精いっぱいになると思っております。確かに、避難所を開設する方は避難所のほうに出向くということはあるにしても、それ以外のことの物資も必要になってきますので、本当にこういった物資っていうのをなかなか、第三者的なところからも運搬していただけるようなことが必要なのではないかなと思っております。ご提案させていただいた内容ですので、ぜひ前向きな形で進めていただきたいと思っております。

それでは、次のほうに移らせていただきます。次に、自主防災組織についてです。

町長の答弁から、様々な関係機関で行う研修会の参加の呼びかけや、職員による出前講座等、大切なことですのでこのまま継続させていただきたいと思っております。ただ、参加率を上げる工夫をしながら進めていただきたいと思っております。また、地域内の危険箇所や、特に大事なことであります避難行動要支援者を把握してそれをマップに落とし込む防災マップづくりを提唱しているということですので、町内32ある組織全てが実用できるまでの支援をお願いしたいと思っております。

ただ、これもただになります、昨年の災害のときに各組織や部落長からお伺いした内容です。避難経路が時間を追うごとに変わってしまうと。先ほどは通れていたところが数分したら通れなくなる、そんな現状があったと。また、今自分がいる場所は大丈夫だけでも、この先の場所は大丈夫なのか全く分からないと。どちらの方向に行っているのか、避難場所大丈夫なのか、

そういうことすら分からない状況にあったというような声がありました。また、やはり救助とか、各高齢者の方に避難を呼びかけようとしても、どこへ行け、どちらに行けということも、なかなか人命に関わるような状況下において自分で判断はなかなかできなかったと。どこまで私できるのかということから、行動ができないというようなことがあったようです。そういったことから自主防災もなかなか機能ができないという一つの要因にもなっていると思いますので、この辺、やはりその行動パターンの中で一つ大切なことが、その各組織と町、その現場での連絡ツール、先ほども出ましたが、それがやはり必要だと。お互いに、今現状ここはこうなっていると、今どこに開設していると、常に連絡できる方法が必要だと思っています。その一つの手段として、先ほども何かないかって話出たんですが、私一つ持ってきているんですけども、トランシーバーを使うという手があります。今現在トランシーバーもデジタル簡易業務無線機となりますと資格は要らなかったと思います。ただ、5キロぐらい飛ぶということで、最近のトランシーバーについては水に落としても大丈夫、そういった豪雨でも聞き取りやすいというような物もありますし、それを常に利用してでは大変だと思うんですが、本当にそういったときの連絡必要なときには、すぐ、そういった連絡ツールという形の手段ができないものかなと思っていました。そういったことの準備というのは、私なりに本当に必要なのかなと思いますので、その点について町長からどう思われるかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

なるほどトランシーバー。トランシーバーにつきましては、各消防分団に幹部を中心に配備しております。しかしそれは、火災発生時の隊の業務について、情報をしっかりと共有してかかるというふうなことの用途であり、一部水防訓練でも使うそうでありますので、そうしたことを、今回の水害の実態を把握して、トランシーバーの活用を、消防だけではなくて自主防災や集落へも配置ってということがあるかもしれません。それは改めて検討させていただきたいものだというふうに思っております。

どれだけ緊急だったかということについては、何度も申し上げたと思いますが、18時15分に命を守る最高レベルの警報を町本部として出しましたときに、同時に健康福祉課長から大変なことになっていると。ほぼ同時です、水が入ってきたと、何とかしてくれとこういう悲鳴に近いものでありました。そのように、30分ぐらい前に出すこともなかった警報を、30分後には命を守るというふうなこと出さなければいけない、そのような降雨があるということが分かりま

したので、やっぱりそれは、備えは、そうした最高レベルの事態があることを前提に対応しなければいけないのかなというふうに、改めて肝に銘じていかなければいけないと思います。

なお、現状での対策について、これも防災担当の総務課長から、トランシーバーの活用であるとか、より緊密な情報伝達方法について、今進んでいるものがあると思われますので、報告させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路等の通行の可能かどうかという情報につきましては、やはり役場のほうでも一元的に全ての道路の通行が可能かどうかというような情報を取ることは、これなかなか至難の業でございます、そういったところまでは今回も至りませんでしたし、今後こういった災害が起こった際にも、それはなかなか難しいというふうな判断をしているところでございます。そういった意味では、やはり早めに避難していただく、道路が通れる状況の中で早めにどうやって避難していただくかというふうな、そのタイムラインをどういうふうに持っていただくかというのが大変重要なことになってくるかと思っております。自主防災組織の研修につきましては、今年度に限らず数年前から県のアドバイザーなどに来ていただいてご講演をいただき、要支援者のマップづくりでありますとか、危険箇所のマップづくり、あるいはマイタイムラインの作成というところをご講演いただいて、実践していただいている組織も実際あります。ただ、やっぱりこれまでは、このような大災害が飯豊町で起きるということをやはり想定できていなかったということもあって、それぞれの自主防災組織の中ではそこについては取組が少し弱かったかなと反省をしているところでございます。ただ一方では、その研修を受けまして実際にマップをつくったり、あとは大雨洪水警報が出た際には自主防災の役員が地区の公民館、自治会の公民館に集まって安否確認を行うなどといった行動を取っていただいた自主防災組織もあったというふうにお聞きしておりますので、そういった意味ではほかの自主防災組織についても、そういった取組について今後町としても支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

またトランシーバーというご提案をいただきました。町長からもありましたとおり、消防団では今回の水害の際もトランシーバーを使っております。ただ、例えば各自主防災会からトランシーバーで役場のほうに連絡が入るってということだと、情報をさばくことがかなり難しい

ということもございますので、そういった点も含めて今後検討させていただきたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

トランシーバーについては、やはりその現状の状況も速やかに町に情報が流せるという手段としても必要だと思いますので、ほかの自主防災組織と、様々関係各位とお話をいただいて、検討いただければと思います。

また、次に再質問しようかと思った内容が総務課長から大分出たものですから、若干お話しさせていただきたいと思うんですが、やはり自主防災組織の大切なところは、今話したんですけども、基本的には町民一人一人がやはり防災意識を持って、特に高齢者の方がこういった災害のときに自分はどうするんだと、例えば分からないときは誰に電話するんだというようなことまで踏まえた、先ほども出ましたけどもマイタイムラインなども本当に住民の方一人一人がもうつくっておくというようなところまでが本当に必要なことだと思います。それはやはり、自主防災組織の中で各地域に入って一人一人つくっていきこうということで企画していくことも必要ではあるんですが、なかなかできないところもあると思います。そこについては、行政からの力添えなんかも必要なのではないかと、私思っていますので、ぜひ、本当は最後のそこまで落とし込んで、自分はどういうふうに行動すると、自分は安否、ここ大丈夫だよということを誰に連絡するとか、そういったことをもうやっぱり事前に自分で把握する、そして自分は避難の要支援者であるということも地域の方に伝えておくというようなことも、自らそういったことが必要なかなと私は一番思っていますので、そういう体制づくりになれるような自主防災組織であってほしいと思っていますので、ぜひお力添えをお願いしたいと思っています。それについては、ちょっと質問は飛ばしたいと思います。

あと、防災について最後になりますけども、土砂崩れの件です。ちょっとご答弁の内容については、もう既に最初から土砂災害の特別領域についてマップに落とされている内容のことを話されているのかなと思ったんですが、私質問した内容につきましては、今現在手前というか、見ただ目で土砂崩れしていないよというふうに見える場所であっても、これからの雨によって地盤が緩んでいって、いつ土砂崩れが起きるか分からないというようなところを調査できているかなという心配です。というのは、これから春先になって山菜が採れるシーズンになっています。やはり奥山のほうは、こういった災害があってもまだ人が入れないと、まだ調査もできてい

ないというふうな先ほどのお話でしたので、見た目とかドローンで調べる程度なのかもしれませんが、ただ水分の含有量とかがというのは衛星で取ることができます。ですから例えば去年のデータとか、今現在のデータとかで比べて、ここが前よりも水分量が多く含んでいると、土砂が崩れ、雨降ったり、また地震もあるということも考えなければなりません。そういったことによって土砂が崩れる可能性があるよというようなことも、本当は把握しておく必要があるのではないかなというふうに思っています。今現在、災害のない、歩いてまだ入れるような山であっても、山菜採りシーズンになることも踏まえ、町民には、本当にそれで二次被害が起きないような体制を考えておく必要があるのではないかと改めて先ほどの質問をさせていただいています。そういったことで、今ちょっと話したんですけども、衛星を使った水分量の調査とか、そういったことはされているのかちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

なかなか、そうした水分量調査まではまだ至っていないというところだと思います。もちろん、あのような豪雨によってことごとく損壊された場所、とりわけ小白川上流、萩生川上流については、融雪期にさらにやはり厳しい状況が雪の中から顔を出すということだと思います。そして、その地域は山菜の宝庫であるということなどもあって、これは山菜シーズン前にかなり警鐘を鳴らすべきだろうなというふうに改めて感じたところでございます。そうした注意勧告などもしていきたいと。それでも、あそこは出ているなと思うとやっぱり寝てられないというのが人情でありますので、十分注意していきたいと、呼びかけていきたいというふうに思います。

なお、先ほどから話題になっております緊急時の対応については、自主防災組織や消防、警察、そういった防災組織はもちろんのことではありますが、一般市民の方々も非常に意識の高い方がおられまして、これは大変なことになるということで、警察、消防、それぞれのプロの行政防災組織を担当する方々と一緒に、町内の高齢者の独り暮らしのところであるとか、ずっとやはり案内してボートで救っていただいたという方々もおりますので、それは皆さんご存じのとおり警察署から表彰までいただきました。そうした、常々このようなことがあるということ为前提に意識を啓発をして、備えるということがいかに大事か改めて感じたところでございますので、今後融雪期の防災対策についてもしっかりと対応していかなくちゃいけないと思います。

なお、この関係については、山菜だから農林課、山菜とは違うかもしれませんが農林課長は

山菜採りが大好きですので、ぜひこれから気をつけなきゃいけないポイントを話させていた
きたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

お答えいたしますが、私、山菜採りしませんので、頂いて食べるほうが専門であります。

お話お聞きしまして、雪解けが進み危険な状況が想定されるという部分はあるかと思
います。毎週行っております災害対策本部などでも、いただいたご意見を基に検討しながら、山に入る
際の注意喚起という部分で町民の方に促していければと思いますので、よろしくお願
いしたいと思
います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

副町長待っているようですが、いいですか。大丈夫ですね。

そういった形で、今言ったように様々な想定をして、やっぱり町民に注意勧告とか注意喚
起を促すということをお願いしたいと思
います。

また、あともう一つ、この雪解けから本格的に河川の復旧工事等々も始まります。そう
いったことを踏まえると、河川の下の方から工事業者等々も川に入ってくるという
ようなこと
もあります。そういった二次災害がある可能性があるぞというようなこと、また
そういった注意喚起、業者のほうについてもそういったことを伝えておく備え
なんかは必要なんではないかと思
っていますので、ぜひよろしくお願
いしたいと思
います。これについては答弁要らない
ですが、よろしいですかね。ということをお願いしたいと思
います。

防災については以上になります。

次、女性との懇談会について、話題になった内容についてお話ししたいと思
います。

農業従事者と情報交換や技術指導について再質問をしていきたいと思
いますが、町長の答弁にもありましたように、近年営農の継続には農業技術力の
向上や、経営力の強化というものが本当に非常に必要になってきている昨今
です。そこで、質問という形になりますけども、町長は今後も相談しやすい
体制づくりに努め、技術指導については県や関係団体主催の研修会やセ
ミナーを活用していくとのことでした。ただ、相談しやすい体制づくりは
町、町政だけでなく、ほかの関係機関でも直接農家の方が相談できる
ような、なかなか女性の方なんか特にそうい

たところに相談しづらいというようなこともあるようですので、そういったところにも相談しやすい体制づくりはほかの機関でも必要なんではないかと思います。その辺につきましては、町のほうからも呼びかけをいただいて、環境体制づくりをお願いしていただきたいと思いますので、その件についてもお伺いしたいと思います。

また技術指導とか研修会、そういったことは開催していただくのはもちろんですが、今後あまり大きく集まるのではなく、やはりワークショップ形式のような、本当に聞きに来ている方が何を望むか、何を聞きたいか、自分がこれからどういうことを学んでいけばいいのかというようなことも具体的に話し合えるような、そういった集まりの技術指導であったり、研修会であったほうがいいのではないかと思いますので、その点について町長のほうからご答弁いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

身近な視点から、女性との交流事業の中で、非常にそうした中からでないといけないなと思うような大事なご指摘だったと思います。

本来であればJAおきたまの指導部でありますとか、農協婦人部であるとかそうしたところが主体的に今までは関わってきたんだと思いますけれども、農協合併と同時に、また支所では若い人が中心になって、なかなか、金融や共済はやるけれども営農指導やお母さん方のお茶のみをサポートするようなことはなかなかできないと、そういう状況になってきておることはいろいろなところでお聞きしております。そうしたことから、集落ごとに中津川むらづくりなどではみそ造りをしたり、野菜を利用した漬物のパッケージで販売をしたりというような、そうしたむらおこし、むらづくりの中でそうしたことを伝承的・伝統的に技術を、それぞれのおいしい漬物作りや野菜作りなどについて頑張っていたいっている地域などもございます。しかし、平野部というか町場、半分都市化したみたいのところでは、なかなか若い世代がいない、勤めている。勢い、高齢者の方々が持っている様々な技術を伝える相手がいないということだと思います。そうしたこともあるもんですから、私は就任するとすぐ「にぎわい茶房」という、それぞれの家庭で作っている漬物や様々な持ち合わせなど持ち寄って、手作りのものを交流し合う茶房が大事なんではないかということでやりましたが、それも10年ぐらいたって利用者が激減するということで、今はやめているということでございます。ですけれども、それに代わる何らかの農村文化、農業技術の交流の場というものが非常に大事ななとつくづく思いますので、こ

れも農林振興課で何か考えているかもしれませんが、今農林振興課ではちょっととても災害復旧で手いっぱいですと、それどころでないということであれば、来年度、お母さん方、おばちゃん方の畑教室などをやるように、改めて指導していきたいというふうに思いますので。まずは、農林振興課長が答弁いたします。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

相談しやすい体制づくりという部分につきましては、町長からも答弁ありました、一昔前とそれぞれ組織も変わっているという部分もございますが、飯豊町で古くからしている農業技術者会という組織もございますので、そちらのほうにも多機関集まったの情報交換、活動しております。ぜひ、積極的に農家のほうに出向いていただいて、情報を取ってきていただきたいというようなことで話をしていきたいというふうに思います。

あとワークショップ形式的な形でということでお話ありましたが、先ほど企画課長からお話ありました今月末に帰郷希望女子とアグリウーマンの交流会とかっていうのが予定されているということでもあります。生産者だけの研修でなくて、そういった消費者との小さい交流から生まれる新たな発見という部分もあるのかなというふうに考えております。ぜひ、積極的に進めてほしいということで、うちのほうの農業委員会の補佐のほうにも話をしておりますので、やっているほうも楽しみながらやっているということも感じられておりますので、ぜひ見守っていきなというふうに思っております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。

大分時間もあれなので、教育長のほうが暇しているようですので、だんだん教育長のほうに移りたいと思いますが、ただ、ただいま話出たように、ほかに例えば、気象変動なんかによって、この辺で作物適正化っていうのもだんだん変動して、変わってきています。ですから、去年はよかったのに今年は駄目だというようなことも、だんだんこれから出てくるということで、そういった指導等々も求めている状況にあります。

また販売経路も、いいところもあるし悪いところも、同じ品物でもその販売経路によって全然変わっているというようなことあって、そういった情報も欲しいというような現状にあるようです。そういったことも踏まえて、今後耳を立てながら、そういった農業従事者の話を聞いていただきたいと思います。

それじゃ、すみません、教育長にお伺いしたいと思います。子育て世代の経済負担のほうについてです。質問について2つちょっとまとめさせていただきますので、2つご答弁いただきたいと思います。

まず、教育長から答弁いただいたスキー用品の購入の支援というのは、やっていただいているというようなことでした。また、手ノ子スキー場等々ではレンタルも実際やっているという状況にあります。そういったことも考えますと、今現在の保護者の中でこうした情報というのがなかなか末端まで行っていないのではないかと、正確に伝わっていないのではないかとも思っているところがありますので、その辺の情報共有というか、周知についてどうお考えかお伺いしたいと思います。

また、こうした先ほども言ったりサイクル活動について、やっぱりPTAが主体となってしまうことというのは本当に望ましいと私も思っています。ただ、PTAでやれて言ってもなかなかやれる状況ではないと思いますので、これはやはりきっかけづくりとして教育委員会で何らかのアクションを起こしていただいてからそういった活動に行くのが早い活動なのかなと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

スキー用具の経済的支援につきましては、要保護、準要保護の家庭については、先ほど申し上げましたように各学年ごとに購入資金を援助するというような形になっております。ただ、それについては、各家庭に申請書というようなことでお願いしておりますので、その辺は情報はきちんと伝わっているのかなというふうに感じております。ただ、そのほかの、例えば手ノ子スキー場のスキーのレンタルというようなところでは、なかなか周知の不足は否めないのかなとも考えているところであります。都会からおいでになった方々が、今日利用したいというような方もおられると思いますので、何らかの手だてを取って活用をしてもらえよう、情報提供を行ってまいりたいと思っておりました。

それから、経済的な負担についてのきっかけづくりというようなことでありますけども、屋嶋議員からもコミュニティースクールなどで検討できないかというようなこともありました。現在、各学校のほうに地域学校協働活動推進員がおりますので、その辺りの先生方ともう一度、できるかできないかということで検討をしていただきたいなと思っているところであります。

そして、経済的な負担の状況につきましては、各学校のPTAに母親委員会というような組織がございますので、そういうところの組織を使ってお母さん方の思いを集約するということが可能ですので、PTAのほうにも働きかけていきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

先ほどの件についてはお願いしたいなと思います。

また、教育長の答弁の中に、以前そういった貸しスキーのレンタルっていうのでなかなかマッチングというか、サイズの違い等々で、逆に使用する人がいないっていうようなことはあったと思います。ただ、あれは大分昔のことであって、周りが本当に新しい物を買ってもらえる子供たちが多いというような状況の中で、なかなか古い物はっていうようなことがあったりしたということもあります。ただ、今の状況を見てもと、なかなかそのスキー授業以外にスキーをするっていう子供さん、その家庭が本当に減ってきています。そういったことも踏まえると、まず取りあえず仮にでもいいやという保護者の方も増えてきているのではないのかなと思っています。ですから、これについてもレンタルというか、手ノ子スキー場のほうで回収などもしていただけるのかなと思いますけども、そういったことなども考えながら、レンタルというか貸出し、無料での貸出しができるような体制というの必要なのかなと思います。

あと最後のほうの質問の中で、もう一つの質問の中で、スキー授業の在り方についてということも先ほどお話しさせていただきましたが、これも保護者から出た内容です。スキー授業って本当に必要なのかなというようなことがありました。やはり今、スキー場なんかでもスキーする子供たちが少なくなっているというような状況下にあります。実際、本当に学校でスキーをするだけの子供さん、親は全然スキーしないというような家庭が本当に多くなっています。そういったことから、このスキーの、なぜスキーしなきゃならないんだという保護者の方が多いように思われます。私も本当は、ここにいる子供たちはせっかくですのでスキー授業はどんどんして、そういった活動などね、触れ合いを取ってほしいなと思うわけですが、やはり

現在の保護者と、また地域と学校、職場職員の中での気持ちのずれっていうか、その辺の認識のずれがあるんじゃないかなと感じておりますので、保護者に対してもなぜここにいる子供たちにスキー授業をさせたいか、そういった触れ合いをさせたいかということをもう少し話してあげる場っていうのも必要なのではないかなと思っておりますので、よろしく願いして、質問はそれで終わりにしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ここで、2番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後3時15分といたします。

(午後3時05分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後3時15分)

引き続き一般質問を行います。

次に、1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

議席番号1番 川崎祐次郎であります。

令和5年度は、8月の豪雨災害に見舞われた飯豊町にとって復旧・復興元年ともいうべき大事な年であります。被災された町民各位の日常生活を一日も早く取り戻すべく、町執行部とともに議会活動に努めてまいる所存であります。

早速、一般質問に入ります。

初めに、子ども・子育てに特化した行政組織の新設及び強化策について質問します。

全国的に少子化が進む中、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組・政策を社会の真ん中に据えて、国は「こどもまんなか社会」と呼んでおりますが、子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、誰一人取り残さず健やかな成長を社会全体で後押しするため、国は本年、令和5年4月からこども家庭庁を創設します。

こども家庭庁の創設の過程においては、子供政策に関連する大綱などが担当省庁で別々に作成・推進され、会議も別々に運営されるなど、これまでの縦割り行政の弊害をなくすため、専門に取り組む独立した行政組織と専任の大臣を置き、政府一丸となり「こどもまんなか社会」に取り組むとあります。こども家庭庁の令和5年の当初予算総額は4兆8,000億円で、去る1月27日の飯豊町臨時議会で可決された妊娠届出時と出生届出時合わせて10万円交付される出産・子育て応援交付金などの令和4年度補正予算の前倒しを含めると5兆2,000億円規模とな

る、デジタル庁に次いで大規模な行政組織の改革です。

町は、これまで子ども・子育てに関する事務は健康福祉課と教育総務課に分かれて担当され、事務事業の実施において窓口が2つに分かれる場合が往々にしてあり、1月29日に開催された議会主催の女性の方との懇談会においても、子ども・子育てに関する情報が少なく担当課がはっきりしない場合がある、また人事異動により担当者が代わると町の制度も微妙に変化する、ワンストップサービスが実践されておらず身重の体で母子手帳の交付や乳幼児保育の手続などにより窓口が離れている複数の課を行き来するのがおっくうになる、子供の発育に伴い悩みや相談する内容が多様化してもどこに行けばよいのか分からない、子育て支援センターへ行っても結局担当窓口に再度確認しなければならない、などの苦情が寄せられました。まちづくりは人づくりといっても、こうした子育て世帯の疑問や相談にきちんと対応できないのは非常に残念なことであります。

この際、当町においても独立した「こども家庭課」なるものを新設することを提案し、さらにきめ細やかな子ども・子育て政策の情報を一元的に発信し、事務事業を実施すべきであると考えますがいかがでしょうか。

次に、国民健康保険事業における町独自の新たな健康管理事業について提案をいたします。

飯豊町の国民健康保険事業に係る令和3年1月から12月までの医療費等統計の分析結果のまとめでは、医療費総額は5億8,069万7,000円で、疾病別の医療費第1位は、新生物いわゆるがんで1億3,040万円、次いで循環器系疾患8,360万円、精神及び行動障害5,840万円であり、全体の22.5%ががんであります。男女別の医療費ベースの統計においては、男性の第1位はがんが1億890万円、次いで循環器系疾患で5,000万円、内分泌代謝疾患で3,440万円、女性では循環器系疾患が第1位で2,670万円、次いで精神及び行動障害で2,670万円、神経系疾患で2,530万円。女性では、悪性新生物（がん）は第4位で2,150万円となっております。相変わらず疾病原因の上位にある新生物（がん）にきちんと対応するの必要を感じます。

沖縄県浦添市では、2019年8月から2020年1月にかけて、厚生労働省の成果連動型民間委託契約方式のモデル事業により大腸がん検診受診勧奨事業を実施し、受診者数が前年度対比で40%増の成果を上げたと発表されました。この事業は、浦添市が民間企業2社と連携契約を結び、市内11万4,000人のうち40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者1万7,000人を対象に大腸がん検診の勧奨を行い、返信のあった6,500人とショートメッセージを毎月繰り返し、加えて390人に対し大腸がん検査キットを自宅に送付するもので、事業の結果、浦添市の大腸がん検診受診者が、2018年度2,632人から、2019年度3,661人と、前年度対比で1,029人、率にして

40%増加いたしました。勧奨を行った人の受診率は30.2%で、勧奨が行われなかった人の受診率も併せて増加し、受診率は2倍となったとあります。こうした経過から、いかに受診勧奨が大事なのか、悪性新生物のみならずあらゆる疾病から身を守るための健康管理について行政が積極的に関わることの重要性を再認識したところであります。また、がん検査は新たな時代を迎え、自宅にいながら血液や尿でリスク判定ができるまでに進歩しております。ついては、国民健康保険事業の実施主体である町において、新たな検診勧奨の在り方、胃カメラ及び大腸カメラの内視鏡検査への補助制度並びにがん検査キットへの助成制度の創設を提案し、今後の対応についてお尋ねします。

最後に、主要地方道米沢飯豊線、県道4号線、通称ダム道路の安全・安心な通行の確保対策について質問します。

主要地方道米沢飯豊線（通称ダム道路）は、ここ数年毎年のように幾度となく通行止めや片側交互通行、夜間や時間帯を区切った通行止めがなされ、常に安心して通行できる県道とは言えない状況にあります。昨年8月3日から4日にかけて飯豊町を襲った豪雨災害で、小国町に至る国道113号線倒壊の際には、主要地方道米沢飯豊線から九才峠を迂回路として利用し、小国町に通行することが検討された経緯もあります。主要地方道米沢飯豊線（通称ダム道路）は、生活道路であることはもちろんのこと、医療・介護・保育・教育、林業振興・観光振興など全てにおいて中津川地区の町民にとって命の道であり、全ての町民にとっても重要な路線であります。

中津川地区から川西町玉庭に至る菅沼峠は、主要地方道米沢飯豊線が通行不能な場合迂回路として通行できるものの、道幅は狭く、南側は深い谷を望みながらの通行となり非常に危険な路線であり、現在地元中津川と川西町玉庭との住民で組織する菅沼峠整備促進期成同盟会が山形県に対し菅沼峠の改修要望活動を継続して行っております。

こうした状況を考えると、主要地方道米沢飯豊線（通称ダム道路）の安全・安心な通行確保対策は、国並びに山形県に対し要望すべき重要事業の中でも最重要課題と言えます。これまで以上に、町の国や県に対する要望活動や対応が大切となってくると考えますが、今後の対策対応についてお尋ねします。

（議長 菅野富士雄君）

町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいまは、1番 川崎祐次郎議員から、復興元年と受け止められた今回の災害状況について

て、議会人として町当局とともに全力投球すると大変力強い決意を述べていただき本当にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

また、今回の質問にもございます菅沼峠の関係につきましても、難しい、飯豊町と、小国町、川西町の議員間の交流の顧問としてお骨折りいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

それでは、質問にお答えいたします。

第1点目の、子ども・子育てに特化した行政組織の新設強化策についてお答えいたします。

国難ともいべき少子化に対し、政府は異次元の少子化対策を掲げ、令和5年3月末をめどに具体策のたたき台を取りまとめる方針を示されました。令和5年4月には、内閣府の外局としてこども家庭庁が設置され「こどもまんなか社会」の取組が進められます。

国がこども家庭庁を設置する理由の一つとして、各府省庁に分かれている子供政策に関する総合調整権限の一本化がございます。現在の本町における子育て支援に関しましては、健康福祉課が課内に子育て世代包括支援センターを置いて、妊娠初期から子育て期におけるそれぞれの段階に対応した支援、各種健診業務、児童虐待対応などに当たっております。教育総務課では、認定こども園の運営を行いながら、乳幼児期の教育、保育、学校教育へのスムーズな移行を支援しております。妊産婦や乳幼児に対し両課が連携して母子保健分野と子育て支援分野の両面から支援に当たっておりますものの、建物が離れており、窓口が分かれてしまうことによって、ワンストップサービスにつながりがたい場合があるとも思われます。

議員おっしゃるとおり、組織改編によって、子供を守り支援するための体制の強化、効率的で機能的な業務体制の確立を図ることが重要だと考えております。しかしながら、深刻化・複雑化する子供や家庭が抱える課題に対しては、各課横断的に取り組むことが、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みなどにきめ細やかに対応することにもつながると考えられております。

国は、こども家庭庁長官の下に内部部局として企画立案・総合調整部局、それから成育部局、そして支援部局の3部門を設置します。本町に置き換えれば、子供の視点、子育て当事者の視点に立った政策企画立案・総合調整は企画課、妊娠出産の支援、母子保健、成育医療は健康福祉課、本町が進める幼小中一貫教育やいじめ対策などは教育総務課など、それぞれの役割を確実に全うすることで、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備していくこともできると考えております。

第5次飯豊町行財政改革大綱のGOAL5では、様々な住民サービスに対応する柔軟な組織体制を掲げ、現行組織体制の検証・見直しを行うことを定めております。現時点で、課の新設

は申し上げられないものの、新年度組織機構見直しに向けた議論を行ってまいります。

また、最重要の課題は若者の定住に向けた雇用と所得の対策であり、住宅政策、ハイクオリーなライフスタイルの構築と多様な価値観の共有など、課題が山積しております。そうした課題へも一つ一つ向き合い、対策を講じてまいります。

次に第2点目の、国民健康保険事業における町独自の新たな健康管理事業についてご質問がございました。

日本の主な死亡原因の年次推移を見ますと、悪性新生物、いわゆるがんは一貫して上昇しており、昭和56年以降死因順位第1位となっております。令和2年の全死亡者に占めるがんによる死亡者の割合は27.6%であり、全死亡者のおよそ3.6人に1人はがんが死因という状況でございます。町内におきましても、がんは死亡原因の第1位となっており、令和2年度の死亡者総数148人のうち、がんによる死亡者は28人で約19%を占めております。

現在の取組といたしましては、手紙や電話などで各種がん検診等の個別受診勧奨を行って、受診できなかった方への再受診の呼びかけを行っております。令和2年度の町内における各種がん検診受診率は、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がんのいずれも県平均をやや上回っており、受診率のさらなる向上を目指して、来年度はこれまでの南陽健診センターに加え、町内の特定の医療機関でも受診いただける体制を整えております。医学の進歩によって、がんの早期発見、早期治療が可能となっていることから、がん検診受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要と考えます。

ご紹介いただいた沖縄県浦添市の事例は、厚生労働省モデル事業を活用した民間事業者との連携事業であり、フィールド提供という点で参画することとなったモデルケースの事例でありました。厚生労働省においても、がん検診の受診率向上に資する方策が様々検討されており、今後もアンテナを高く張り、有益な事業等があれば本町も取り組んでいきたいと考えております。

また、ご提案いただきました各検査への補助制度などについては、今後の受診勧奨対策の一つとして検討してまいりたいと考えております。

次に第3点目、主要地方道米沢飯豊線の安全な通行の確保対策についてお答えいたします。

主要地方道米沢飯豊線、いわゆるダム道路は、ここ数年雪崩や施設の老朽化を原因とする交通制限が頻繁に行われ、そのたびに中津川地区から川西町玉庭地区を經由する菅沼峠が迂回路として機能してきました。道路ネットワークはつながって初めて機能するものであり、非常時にあっても代替路が確保されていなければ、安心して暮らすことのできる地域づくりができないとい

うことが、東日本大震災や豪雨災害から得た教訓であります。

今後も起こり得る地震や、豪雨・豪雪などの非常時に備え、道路が寸断することによって交通に影響を及ぼすおそれのある区間については代替路等を確保し、災害発生時において何よりも利用者の安全が確保され、地域の暮らしへの影響を最小限とする対策が重要となってまいります。川崎議員ご指摘のとおり、主要地方道米沢飯豊線は本町にとって非常に重要な路線であります。住民の暮らしを守る冬期の安全な通行体制の確保は、最重要課題の一つとして認識しております。菅沼峠は、ここ数年整備運動が休眠していた時期があったものの、近年は川西町議会と飯豊町議会との交流事業の中から本格的整備が必要との共通認識が高まり、菅沼峠整備促進期成同盟会を中心に積極的な陳情活動を展開しています。菅沼峠の整備促進とともに、町、中津川地区、川西町玉庭地区の方々と連携して、主要各機関への要望活動をさらに強化してまいります。

以上、私からの最初の答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 川崎祐次郎君。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

一般通告書に対する答弁ありがとうございました。それでは、それぞれについて、若干再質問をさせていただきます。

今回の3月定例議会の一般質問においては、既に4人の議員が1月29日に開催された議会と女性との懇談会の席上で出た問題・課題をそれぞれ一般質問に取上げております。私も、今回、子ども・子育てに特化した行政組織の新設強化について質問したのは、こういった経緯があるからであります。

私に関わった子育て環境を中心とした懇談においては、住民の方々の生の声としていろいろなお話を聞いたところでありました。全部読むと時間がありませんので、何点か読ませさせていただきますが、「子育てのために町は様々な事業や政策を展開されているが、保護者には詳しい内容があまり知らされていないことがある。インターネットや町のホームページでお知らせしているというが、紙媒体での情報発信も必要であり、こういった点から全体的にPR不足である」と。あとは「これまで子育てに優しい町だというPRをされてきた飯豊町でありましたが、ほかの市町と比較して決して子育てに優しい町とは言えなくなっているのではないか。若い人が町外に流出している原因の一つになっているのではないか」と、こういった厳しいお話があります。子育てを終えて、子育て世代の親御さんたちは、ここには駄目だからよそに出て

いけと言わざるを得ない状況があると。非常に残念な話です。いろいろお話がありましたので、国が子ども・子育てに軸足を置いたこども家庭庁の新設を機にこの問題を取上げさせていただいたところでもありますので、何点か質問させていただきますが、町長答弁の中にこういったくだりがありました。「各課が横断的に取り組むことによって、きめ細やかな対応につながっている」と、こういったお話でありましたけども、今、私が読み上げた内容では、実際に横断的取組で保護者、あるいは子ども・子育てに関するサービスを受けておられる方にとっては決してメリット感がないというようなお話ではないかと思います。あと、情報が保護者やサービス利用者にきちんと伝達されていないのではないかということで、国などは田園都市構想など、さらにデジタルを加えて推進をしておりますけれども、相変わらずやっぱり紙ベースで欲しいという家庭がありますので、メールやホームページで周知をしているから完全だという認識は、まだまだ足りないのではないかと思います。

あと質問として、町の情報がNPOや民生委員等を含めて十分に周知されているのか。周知しているとすれば、こういった機会を捉えて周知されているのか、これをお聞きしたいと思います。

次に、答弁書の中に、子育て世代包括支援センターという文言が出てきましたけれども、飯豊町にはみらい館に子育て支援センターを設置しており、健康福祉課内に子育て世代包括支援センターの2つがあります。この2つを置くことはいかがなものかと思います。これまでの施策がまずいという話ではなくて、名称が似たようなもので、子育て支援センターと子育て世代包括支援センター。子育て世代包括支援センターが平成29年8月に業務ガイドラインが出されておりますので、子育て支援センターの一定程度の役割は終わったという表現は正しくはないかもしれませんが、こども家庭庁などを考えると町のほうでは一本化したほうが住民にとって分かりやすいのではないかと、このように考えますが、2点目、この現在の2つのセンターの在り方について、今後いかになされる考えなのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、国のこども家庭庁の新設に伴う状況の把握、そしてそれに伴っての町の対応についていろいろとご指摘をいただきました。

3月1日、昨日の日本経済新聞の1面に出生急減80万人割れということで、社人研の予測よりも11年も早い少子化が進んでいるという深刻な状況が報道され、そうした現状を踏まえて国

は異次元の子供支援策に対応しなきゃいけないという総理の判断であり、政府もそうした流れ、それは国民全体の共通認識ではないかと思っております。

本町においても、かつては2.0近い人口置換水準をカバーした年代が続いたにもかかわらず、近年では特殊出生率が1.54という直近の数字でありますから、本当に低くなったなという危機感を持っております。1.54という数字は数字に直すと、本町で1年間に二十二、三人、こういう状況でありまして、これは何とかしなきゃというふうに思って、川崎議員のご意見を聞いておりました。

じゃあ、どうするかということでありまして、今ご指摘の出生してからの対応、これをできるだけ行政対応を総合的に、きめ細やかに、切れ目のない支援をするということは大賛成でありますので、そのことについて何が必要なのか、今後至急検討しなければいけない課題だというふうにお聞きいたしました。

かつて、飯豊町は子育て最優先の町として大きく近隣市町に話題を提供した経過がございますが、今はそのレベルに各自治体が追いついてこられて、そんなにどこも遜色なく、同レベルにという時代になりました。それは、町村会や市長会の中でも、市町村行政で子育て支援に格差があるというのはあってはならないと。同じように均等に対応すべきものであろうという声が非常に強くなっています。当然のことでもありますので、機会を均等にしなければいけないということですから、そのことについて飯豊が特に魅力的な特別な対策を打ち立てて、よその自治体から人を引っ張るといようなことは、やはり決して褒められた政策ではないだろうと思います。しかし、飯豊で子供を育てることが喜びであるというお母さん方が減っているということについては、これは深刻に受け止めなきゃならない問題だと思いますので、できるだけそうしたことの時代にならないように、子供出生対策、頑張っていきたいと思います。

1点目の質問については今お話ししました。

2点目については、いわゆる周知の問題、このことについては、担当セクションから答えさせていただきたいと思います。まずここには、女性参画社会の筆頭を行っております健康福祉課長と教育総務課長がおりますので、両人から現状を、川崎議員からの質問の現状についてお答えいたさせますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの質問にお答えいたします。

町の情報等をNPOや民生委員の方に周知はどのようにされているかということでお話があったところです。

健康福祉課サイドの情報については、NPOさんには機会あるごとに紙やデータで送らせていただいたりしております。あと、民生児童委員の方については、母子関係については詳しいところはあまり紙媒体とかでもお知らせしていないかと思っておりますので、今後分かりやすくつくったものを民生児童委員の方にもお渡ししたいなと思っております。健診の日程ですとか、相談の日程ですとかそういったものありますので、そういったものを今後は配布させていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

川崎議員のご質問にお伺いしたいと思います。

子育ての関係で、教育総務課所管分の情報につきまして、NPO、それから民生委員の皆さんにどのような周知をしているかということですが、民生委員の方々には様々な保育施設等の入所であったりそういうことのご協力依頼等がございますので、紙媒体でそういったところをお願いということで周知をしております。

それから、NPOさんのほうには、紙であったり、直接お話をしたりしてお願いをしたり、周知をしているということになっておりますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

子育て支援センターのありようについては答弁いただいておりますので、改めてお聞きしたいと思います。

それで、臨時議会で提案されました出産子育て応援交付金、この概要を見ると、非常に目新しい言葉が出てきました。伴走型相談支援。国はこれから子供の出産・育児、その後の成長に伴って切れ目なく寄り添って支援していくと。こういった決意を新たにしているので、大変結構な話だと思いますので。やはり、組織のありようは新年度以降考えられるという回答でありましたので、これについては、伴走相談支援あるいは助成などについても、多分複数の課であっても切れ目ない支援ができるものだと思いますので、ぜひ期待外れにならないように、その

都度指摘させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、子ども・子育てに関しては、今後の子育て支援センターと、子育て世代包括支援センター、これの今後の在り方、機能等について改めて質問をさせていただきます。時間がないので、この後の質問の先頭でお答え願ひます。

次に、国民健康保険事業で新たな受診勧奨の在り方を検討すべきだというお話をさせていただきました。この質問の趣旨は、人口減少に伴った限られた財源を今までどおりの検診勧奨であっては駄目なのではないかと。もう少し積極的にやる、語弊がありますがけれども、しつこいと言われるほど食い下がって、やっぱり自分の体は自分で健康管理をしていく、これは重要なことですので、その気づきのきっかけになるのが行政からの勧奨だと、このように私は考えておりますので、ぜひデータを統計的に取るのではなくて、1人も疾病で死なせないと、そういう意欲を持って取り組んでいただきたいと。

浦添市の例を出しましたけれども、国ではがん撲滅対策としていろいろなモデル事業に取り組んでおりますので、飯豊町にあってもやはりそういった国の新たな取組を、きちんと情報をキャッチして、住民の福祉の向上に寄与されるようにお願ひしたいと思ひます。

それで、この間、胃カメラと大腸カメラの受診をしてまいりました、3年ぶりに。コロナ禍にあってなかなか受入れしていただけなかったのですが、どちらも5,500円前後で終わりました。こういったものについても、高齢者の肺炎球菌と同様に幾ばくかの補助制度があれば、先ほどの自己の健康管理の気づきのきっかけになるのではないかと提案しているところでありますので、今後検討をされるという方向でありますけれども、どのような角度で、やるのかやらないのかという答えはすぐは出ないと思ひますけれども、ぜひ先進的な取組を期待したいと思ひますので、これについてお聞きしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎議員の再質問にお答えいたしたいと思ひます。

ただいまお話がありました、最初に、先ほどの子育て支援センター、包括支援センターの今後の方向性ということでよろしいですか。在り方についてですけれども、子育て世代包括支援センターについては、妊娠期から子育て期全般においてということ、18歳までにおいて、母子の健康それから虐待予防までに関わることを実施していくということになっておりますので、健康福祉課内では、保健師それからあと保育士等、あと、児童虐待の講習を受けた家庭相談員

等配置しながら、健康福祉センターのほうで、また継続して実施していくべきなのかなというふうに思っております。

あとは、子育て支援室との連携というふうなことで、今後どういうふうに一本化になっていくのかどうかというところは今後だと思えるんですけども、現在のところだと子供の発育の問題ですとか、発達の問題ですとかそういったこと、あと家族、家庭の問題とか、そういったことがあった場合は情報を共有しながら一つ一つ連携して問題解決をしているというところになっております。

川崎議員がおっしゃるように、漏れのないようにというところで、常に情報共有して、今のところ連携しながら対応はしているところです。

以上です。

続きまして、先ほどのがん検診の受診の件、精密検査の件になりますけれども、胃カメラ、それから大腸カメラの内視鏡検査についてですけれども、やはり検査すると結構な金額がかかるということになります。ただ、カメラの検査となると、時間と医療機関が限られてくるっていうところもありまして、町の医療機関だけではなかなか実施することが難しいというところがちょっと課題であるなと思っております。長井西置賜地区の医師会のほうにも胃カメラ、大腸カメラを実施している医療機関もありますけれども、なかなかできる消化器内科が少ないものですから、委託先をさらに広域に広げて、米沢市さんとか、あと県全体で行うとか、そういった方向で考えていかないと、なかなかカメラの助成っていうのは難しいところかなというふうには思っております。ただ、東置賜の医療機関等にちょっと確認させていただいて、そういったことができるのかどうか、実際の東置賜のほうでは医療機関でやっているところもあるようなので、ちょっとその辺も確認しながら、できる方向で検討していきたいなと思っております。

私のほうからは以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

がん検査については、令和5年1月30日発刊の山形新聞の健康医療面、ここに「がん検査、新時代間近」ということで、もう既に女性がんセット、結構いい値段でありますけれども、女性は7種類、男性は5種類のがんを1回の在宅からの検査キットへの対応で、疑いを発見できるという、金額的にはかなり高額でありますけれども、こういった新たな時代が訪れようとし

ておりますので、ぜひ今後、補助や助成の、給付金の在り方などについて、積極的に検討していただきたいと思います。

あと、胃がん、大腸がんについては、先ほど言いましたように、高齢者の肺炎球菌ワクチンと同様に、各医師会と連絡調整を図りながら、町と医師会が協定を結んで、検診の補助などに対応していただければなおいいのかなと思いますので、ぜひ、相変わらずがんがトップです、何度も聞いてもあまりいい話ではありませんので、何かをやらなければ改善しないと、その何かのきっかけになるような事業をきちんと対応することが、新たな飯豊町の健康管理事業として定着するのではないかと思いますので期待したいと思います。

こちらの提案だけで申し訳ありませんけれども、そのようにしていただきたいと思います。

ちょっと順番、先に戻りますけども、やっぱり子ども・子育てに関しては、情報量が足りない。しかも紙ベースで置いてほしいという話がありましたので。例えば、住民課の窓口、出生届、あと就学、あと妊娠となると住民課、教育総務課、健康福祉課、そういったところに、お金をかけなくても、こういったサービスが町にありますよと。こういった助成制度がありますよっていうものを、先ほど言いましたNPO、飯豊町もありますので、あと民生委員児童委員、あと関係各課、こういったところに置いておけば情報の発信に効力があるのではないかと提案しますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に、主要地方道米沢飯豊線、県道4号、通称ダム道路について質問します。

私なりに調べてみました。これまで、数回にわたってダム道路が通行止めもしくは交通規制がかけられた経過があります。平成27年2月22日及び3月4日の豪雪による雪崩、これによって延べ85日間の通行止め及び交通規制がかかりました。これについては、6億200万円ほどの事業があったと。事業の内容は、スノーシェッドの新設です。そのため、この平成27年2月22日及び3月4日の雪崩で通行止めになって、今後スノーシェッドを増設しないと対応できないということで、平成28年にほぼ1年間と言っていいほど全面通行止め及び片側交互通行で、スノーシェッドの造設をやりました。全面通行止めになったのが3月いっぱい、5月16日から7月29日まで、10月から11月までの2か月、これは全面通行止めです。平成28年には4月から5月16日までは片側交互通行、7月末から9月末、あと10月、12月においては片側交互通行、ほぼ1年と言っていいほど交通規制がかけられました。その後、令和2年8月28日から中津川橋の橋桁を支えるケーブルの重要な損傷が発見されて、12月7日開通までに通行止めあるいは片側交互通行で、今回令和5年2月1日午前4時30分雪崩発生して、雪崩の総延長は40メートル、その際に、写真も一緒に添えられてきておりましたけども、恐らくもう既に森林、ナラ枯れや

森林の倒壊によって雪止めするすべがないと。今回なったところは、恐らく今後も発生する可能性が大だと思われます。

それで、これまでの通行止め、ある程度をかいつまんでお話ししましたが、県内35市町村にあって、こんなに頻繁に県道が通行止めや片側交互通行になるというのはあっていいのでしょうかと、新たな疑問を感じます。しかも、冬季間においては、通称ダム道路、主要地方道米沢飯豊線が通行止めになった、あるいは中津川から玉庭に至る菅沼峠、これも冒頭に言いましたようにかなり難所と言われているような道路です、あと小国に抜ける九才峠は冬季間除雪していません。ですので、不測の事態があれば中津川地区が孤立することになります。これは非常に重要な課題だと考えます。

毎年、5月、6月あたりに、県に対する重要事業要望を行っているわけでありましてけれども、こういった観点からすると、順序としては第一義的にこの主要地方道米沢飯豊線の安全確保対策が最重要課題だと思いますが、今後の対応についてどのような対応なされるかお聞きします。
(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

全く課題を共有し、共通認識に立つ立場であります。今回改めて調査費がついたということで、菅沼峠についてはちょっと盛り上がった、500万円ちょっとということではありますが、しかし今回のダム道路の通行止めによって、その程度のものでは恐らくとても対応をし切れないのではないかと感じております。幸い、ここ五、六年の間、20年近くも休眠していた運動が盛り上がって、期成同盟会の大滝会長なども非常にご高齢でありながら頑張っておられるということからしますと、ここ数年が粘りに粘って、抜本的な菅沼峠の改修対策を検討、推奨すべき時かなというふうに感じております。いずれダム道路がかなり手厚く、スノーシェットの延長であるとかそういうのをやったとしても、またどこが崩れるか分からないという状況であっては、菅沼峠をもうちょっと安全に通行できる対策を、今我々が考えていることと、もう一つ前向きにしていくということを要望して調整を進めていきたいと考えております。

幸い、飯豊区間については立派な道路が出来上がっている、しかし川西側の区間については、なかなか十分でないということです。川西町当局としては、国道113号線があり、ジャンクションの工事があり、国道287の改修が目前にあって、とても菅沼峠まで大きな踏ん張りが利かないというような事情もある、それも分かります、我々としてはね。分かりますけれども、やっぱり中津川地区というのはかつて東置賜郡と言われたとおり川西町との交流が非常に通勤

圏、経済圏、非常に重要だと思しますので、改めて県当局に、川西町当局に強く要望して、一緒にここは行動するということが大事だと思しますので、トンネルを掘るところまでは期成同盟会の会長は難しいだろうという判断ではありますが、もうちょっと隘路の解消を抜本的に進めていくことを改めて頑張っていきたいと思しますので、引き続き飯豊町の議会代表者としての交渉をお願いしたいと思しますので、よろしくお願い申し上げたいと思します。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 川崎祐次郎君。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

昨年春に出された、令和 5 年度の飯豊町の重要事業要望書に目を通したところ、主要地方道米沢飯豊線については一番末尾でした。一番末尾に、ほかの道路の改修とともに併記されているだけでした。ぜひ、今春出される県に対する重要事業要望書の上位に主要地方道米沢飯豊線の安全確保対策については掲載していただいて、強く県に要望していただきたいと思します。

なお、令和 5 年 2 月 8 日付飯豊町議会議長あてに、中津川むらづくり協議会と地区部落長会からも、主要地方道米沢飯豊線の雪崩による全面通行止めに係る要望書が提出されておりますので、こういった要望があることを踏まえて、さらに私の質問に対してはこのように述べられております。「道路ネットワークは、つながって初めて機能するものであり、非常時にあっても代替路が確保されていなければ、安心して暮らすことのできる地域づくりができない」と。一番ネックになる場所がありますので、ぜひこれについては最重要課題として取り上げていただきたいと思します。

なお、今回私が取り上げた子ども・子育てに特化した組織強化、国保事業での新たな受診勧奨の在り方、県道 4 号・主要地方道米沢飯豊線、この 3 つについては、いずれも飯豊町の人口減少の歯止めの具体的な方策だと思しますので、ぜひこういった提案が功を奏するような行政運営を期待して、私からの一般質問を終わりたいと思します。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

論点にちょっと、受け止め方に私としてずれがありましたので、改めて答弁させていただきます。

菅沼峠の関係はもちろんでありますが、ダム道路について要望事項の順位を繰り上げてほしいというご提案につきましては分かりました。ぜひ、次回の要望から、こういう状況になりま

したので、順位を繰り上げていきたいとお聞きしました。

あと、子ども・子育て関係については、ご指摘の件をできるだけご意向を尊重した上で対策を講じてまいりたいと。子供が22人しか生まれないという状況は、やっぱり深刻な状況であります、本町にとっても。ぜひこのあたりが、もう少し、何が原因なのか、やっぱり男女の出会い、そして若者の定住のスタート時点でのやはり十分でないというところが、この結果を及ぼしているということだと思いますので、そのことも含めて、しっかりと対応していきたいと。この次答弁するときは、最低30人とか、40人とか子供生まれてくるであろう対策をしっかりと旗に掲げて、お示しができるようにしたいものだなとお聞きしました。

今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、1番 川崎祐次郎君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日本日予定いたしました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

(午後4時12分 散会)